

令和3年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する
取組計画

令和3年3月
さいたま市

目 次

1	取組計画の位置付け	1
2	各団体に共通する取組方針	1
	(1) 健全経営の維持と効率的、効果的な団体運営	
	(2) 人員の適正な確保	
	(3) 人材育成	
3	取組計画の構成	2
	(1) 団体の概要	
	(2) 財務状況	
	(3) 団体の現状と課題等	
	(4) 更なる健全運営に関する取組計画	
	各外郭団体の取組計画	3
	○ (公財) さいたま市スポーツ協会	5
	○ (一社) さいたまスポーツコミッション	11
	○ (公財) さいたま市文化振興事業団	17
	○ (一財) さいたま市浦和地域医療センター	23
	○ (社福) さいたま市社会福祉協議会	29
	○ (社福) さいたま市社会福祉事業団	35
	○ (公社) さいたま市シルバー人材センター	41
	○ (公財) さいたま市産業創造財団	47
	○ (公社) さいたま観光国際協会	51
	○ (公財) さいたま市公園緑地協会	57
	○ (一財) さいたま市都市整備公社	63
	○ 与野都市開発(株)	69
	○ 北浦和ターミナルビル(株)	75
	○ 岩槻都市振興(株)	81
	○ (一財) さいたま市土地区画整理協会	87

1 取組計画の位置付け

本市では、平成21年度に策定した「さいたま市外郭団体改革プラン」等により抜本的な外郭団体改革に取り組んできた結果、目的が希薄化した団体や役割が重複する団体の統廃合、市による人的・財政的な関与の見直しなどの成果をあげてきました。

平成25年度以降は、「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」(以下「指針」という。)に基づき、団体の自主的な取組を推進し、各団体の健全運営の維持を図っているところです。

また、各団体においては、毎年度、指針に基づき実施すべき取組の計画を策定したうえで、当該計画に基づいて取組を実施し、翌年度に取組計画の達成状況を評価・検証するとともに、次の取組計画に改善点を反映させることでPDCAサイクルを確立し、進行管理を行うこととしています。

「令和3年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」(以下「取組計画」という。)は、各団体における令和3年度の取組計画を定めたものです。

2 各団体に共通する取組方針

(1) 自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営

外郭団体の経営改善に向けて、寄附金の要請や会員(会費収入)の増加を図ることに加え、各団体において積極的に自主事業を展開し、収益の拡大を図ります。

さらに、業務改善に取り組む組織風土の確立や厳格な競争下での契約等により、団体経営や事業の効率化に引き続き取り組むとともに、有効性や必要性、費用対効果のほか、民間で行っている事業と類似していないかといった観点から事業のスクラップ・アンド・ビルドなどを進めることで、団体の使命をより効率的・効果的に遂行できる体制を作り上げることを目指します。

なお、公益性の高い事業を実施している団体については、収支の均衡が見込めない事業もあることから、団体の公益性や収益性によっては、効率的・効果的に事業を実施するための努力が最大限行われていることを前提に、団体の独立性(自主・自立)を損なわないよう留意しながら、市による必要な支援等を検討します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態に伴い、社会経済情勢が変化しても必要な事業が継続できるよう、事業継続計画の策定や職員のテレワーク環境の整備を進めます。

加えて、内部統制の体制構築やコンプライアンス関係規程の整備と適切な運用により、不適正な行為の防止はもとより、契約事務の透明性の確保、障害者雇用率の達成などに不断に取り組みます。

(2) 人材の確保・育成

プロパー職員の新規採用については、人件費などが将来にわたり、団体経営に影響を及ぼすことから、市との事前協議制とし、団体の経営状況、将来の事業の見込み、組織・人員体制の見直し余地、嘱託・契約職員や臨時職員の活用可能性などを慎重に考慮して、必要やむを得ないと判断された場合にのみ行ってきました。

しかし、外郭団体が独立した法人として、将来に向けて事業を安定的に遂行するためには、業務量に応じた適切な人員を確保する必要があることから、プロパー職

員の新規採用については、管理職の育成など、団体の存続や事業の継続性等も踏まえて検討します。

また、民間の感覚やノウハウを取り入れ、専門性の強化や効率的・効果的な団体運営を図るため、引き続き民間経験者の活用を推進し、市OBについては、市職員として培った知識や経験が、団体の運営に資すると考えられる場合には、採用時の透明性、公正性等を確保した上で、その活用を検討します。

さらに、各団体において、団体運営に資する知識や経験を有する多様な人材を確保・育成することはもちろんのこと、専門性を生かした良質な市民サービスを提供するために、業務に必要な資格の取得や外部研修の受講等を推進することで、専門的知識・技術を持った職員の育成を強化します。また、外部から専門性を有する人材を採用することについても検討します。

(3) 市民サービスの更なる向上

利用者アンケートの実施や地域関連団体との意見交換等により、地域の実情や市民ニーズを丁寧に把握しながら、市民サービスの更なる向上を図ります。

所管課は、外郭団体が実施した利用者アンケートの結果や外郭団体に寄せられた意見等を含め定期的に事業の実施状況等をヒアリングし、アンケート等で抽出された課題への対応策について指導・調整を行い、各事業の改善を推進していきます。

3 取組計画の構成

取組計画は、次の4つの項目で構成しています。

(1) 団体の概要

団体の設立目的や主な事業、市の出資金等が占める割合、役職員の状況など、基礎的な情報です。

(2) 財務状況

団体の財産や収入、支出の状況などです。

(3) 団体の現状と課題等

① 団体の方向性

団体の特性や経営状況を踏まえた、今後の経営に関する方向性です。

原則として、指針に定める「各団体の位置付けと取組方針」を抜粋しています。

② 団体の現状と課題

団体の方向性を踏まえた、現在の状況や今後の経営を行う中での課題です。

(4) 更なる健全運営に関する取組計画

(3)に示した団体の方向性や現状と課題を踏まえ、令和3年度に取り組むべき目標と内容です。

各外郭団体の取組計画

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市スポーツ協会										
設立年月日	平成15年4月1日	代表者（職・名）	会長 北 清治								
所在地	さいたま市桜区道場4-3-1					電話番号	048-851-6250				
ホームページアドレス	https://www.saitamacity-sports.or.jp										
資本金・基本金	200,000 千円	市出資・出捐金	200,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課					電話番号	048-829-1058				
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)市民の健康及び体力づくりの推進 (2)体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上 (3)体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成 (4)加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣 (5)各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助 (6)体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信 (7)体育・スポーツ功労者及び優秀指導者の表彰 (8)市内スポーツ施設の管理運営に関する事業 (9)その他目的を達成するために必要な事業										
主な事業	当財団の設立目的である健康増進と体力向上を図るため、シニアスポーツ大会・市民体育大会・各種スポーツ教室などの事業を実施している。 また、各加盟団体・スポーツ少年団への助成・支援・情報発信を行い、さいたま市全体のスポーツ振興に貢献している。										
役職員の状況（臨時職員等を含む）			常勤			非常勤				合計	
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇Ｂ		その他	市派遣	市〇Ｂ		その他			
	令和元年度	役員数	0人	0	0	0	19人	2	3	14	19人
		職員数	3人	0	0	3	2人	—	0	2	5人
	令和2年度	役員数	0人	0	0	0	19人	1	4	14	19人
職員数		2人	0	0	2	2人	—	0	2	4人	
令和3年度	役員数	0人	0	0	0	30人	2	4	24	30人	
	職員数	3人	0	0	3	1人	—	0	1	4人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	5人	25人	67.4 歳	0 千円			
	プロパー	0人	2人	0人	0人	1人	41.6 歳	5,635 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	247,581千円	千円	千円
	流動資産	28,409千円	千円	千円
	固定資産	219,172千円	千円	千円
	負債合計	4,977千円	千円	千円
	流動負債	2,064千円	千円	千円
	固定負債	2,913千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	242,604千円	千円	千円
	基本金【資本金】	200,000千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	42,604千円	千円	千円
収支	総収入	71,302千円	71,607千円	78,607千円
	事業活動収入【経常収益】	71,302千円	71,607千円	78,607千円
	うち、市からの収入	(52,189)千円	(51,989)千円	(59,689)千円
	市補助金	(45,489)千円	(45,989)千円	(45,989)千円
	市委託料・指定管理料	(6,700)千円	(6,000)千円	()千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	(13,700)千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	88,398千円	81,602千円	88,602千円
	事業活動支出【経常経費】	87,529千円	80,502千円	87,502千円
	うち、人件費	(18,653)千円	(21,555)千円	(21,555)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	869千円	1,100千円	1,100千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	△17,096千円	△9,995千円	△9,995千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	△17,096千円	△27,091千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	△17,096千円	△27,091千円	△37,086千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	63.8%	64.2%	58.5%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	0.0%	0.0%	0.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	98.0%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	1376.4%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	90.3%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-22.8%	-12.4%	-11.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-6.6%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	基本財産積立資産		公益目的事業の財源	12 百万円
	周年イベント積立資産		周年イベント等準備金	2 百万円
				百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の各種競技団体やスポーツ少年団のとりまとめや支援等を行うとともに、各種スポーツ団体や市と連携しながら、市民に身近なスポーツの機会を提供し、一市民スポーツの実現に向けた事業を展開しています。

本市は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定し、生涯スポーツの振興やスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進しているところであり、公益性や市の施策との関連性が高い事業を実施しています。

更なる生涯スポーツの振興を図るため、新規事業を展開するとともに、収入の多くを市からの補助金に依存している状況を踏まえ、更なる経営の効率化や自主財源の拡大についても積極的に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

当協会で策定した「推進ビジョン」及び、さいたま市の「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」が当協会の事業を進める上での柱となっています。

令和2年度策定の次期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画では、令和12年度のスポーツ実施率の目標を70%としています。それに対し令和2年度のスポーツ実施率は66.6%であり、更なるスポーツ実施率の向上を図らなければなりません。

①オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツへの関心が高まっているため、この機会に魅力ある事業やイベントの展開及び、スポーツ情報の発信によってスポーツ実施率を向上させる必要があります。

②事業の実施にあたって、内容や経費の見直し及び、企業からの協賛金や加盟団体からの賛助金等を得ることによって、収支改善による経営効率化を引き続き行う必要があります。

③契約事務に関して、外郭団体として適切な契約手続きとなるよう、関連規程を整備する必要があります。

④感染症や自然災害などの非常時への対応や、コンプライアンスの強化のため、関連規程を整備する必要があります。

⑤スポーツを取り巻く環境は日々進歩しており、常に最新の情報を得ておく必要があります。

⑥事業展開にあたっては、レクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブ、その他の市で活動している団体等とのコラボレーションを検討する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	賛助会の法人会員及び所属団体以外の個人会員の増加を目指す。また、引き続き主催イベントを「市補助金からの支出」をゼロにし、イベント企画に賛同する企業を募る。今後は公益財団法人としての立場を遵守しつつ、指定管理や販売などを視野に入れ、定款・規程を見直す。	
	指 標	①	新規自主イベント経費を企業協賛で賄う（市補助金支出0円）
		②	賛助会員の増員(令和2年実数以上)

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	契約事務に関して、外郭団体として適切な契約手続きとなるよう、市の規程を参考に関連規程を整備する。	
	指 標	①	契約関連規程の整備
		②	

取組計画 No. 3	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	スポーツ業界やスポーツ形態、スポーツ医学の急激な進歩に対応すべく、見本市やセミナーに参加するほか、学術研究機関での研究成果などの情報収集、他の組織あるいはスポーツ施設などでの短期・中期職場研修を実施する。イベントなどで一般市民の対応が多くなっているため、接遇研修等を企画する。	
	指 標	①	研修に3名以上参加
		②	

取組計画 No. 4	目 標	内部管理規程の整備
	内 容	イベント主催責任や自然災害・伝染病感染拡大など予期せぬ出来事のための危機管理体制の見直し、ガバナンス・コンプライアンスの強靱化を行い、定款や協会規程を必要に応じて改訂する。
	指 標	① 内部統制規程の制定 ② 業務継続計画の制定

取組計画 No. 5	目 標	市民のスポーツ実施率の向上
	内 容	東京2020競技大会により、市民のスポーツへの参加意欲が高まっている機会を捉え、未就学児から小学生とその親を対象に、遊びながら「スポーツの楽しさ」を実感できる「親子で楽しむスポーツチャレンジ」と、子供からシニア世代まで幅広い市民が現状の自分の体力がわかる「市民体力測定」を実施する。 イベントの実施にあたっては、スポーツ団体の紹介や参加者自身に合ったスポーツの紹介などにより、継続的なスポーツ活動へつながるようにするとともに、自身の体力を知ること、さらなる「目標」への向上心を啓発し、体力向上のため、スポーツ参加を呼びかける。 また、HPの更新率を高め、所属団体への情報や他の団体・施設などの情報を充実させ閲覧率を高める。
	指 標	① スポーツへの興味・関心が高まったと回答した測定会参加者の割合を50%以上とする ② HP閲覧者の上昇(目標値1,700pv/月)

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	一般社団法人 さいたまスポーツコミッション		
設立年月日	平成30年12月10日	代表者（職・名）	会長 池田 純
所在地	さいたま市浦和区仲町4-2-20 エコ計画浦和ビル2階	電話番号	048-762-8473
ホームページアドレス	https://saitamasc.jp/		
資本金・基本金	104,500 千円	市出資・出捐金	24,500 千円 23.4%
市以外の出資者及び出資割合	株式会社ジェイコム埼玉・東日本（19.1%）、浦和レッドダイヤモンド株式会社（9.6%）、NTTスポーツコミュニティ株式会社（9.6%）ほか7社		
本団体が出資する団体	なし		
所管部局	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室	電話番号	048-829-1737
設立目的	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的とする。		
定款に掲げる事業	(1)スポーツイベント等の誘致に関する事業 (2)スポーツイベント等の運営支援に関する事業 (3)スポーツイベント等の実施に関する事業 (4)スポーツ施設等の管理運営に関する事業 (5)スポーツビジネスの創出に関する事業 (6)その他当法人の目的を達成するために必要な事業		
主な事業	・スポーツコミッション事業 ・スポーツシューレ事業 ・さいたまクリテリウム開催事業		

役職員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤			非常勤			合計	
			人数	内訳		人数	内訳			
				市派遣	市〇B		その他	市派遣		市〇B
令和元年度	役員数	2人	0	0	2	3人	0	0	3	5人
	職員数	15人	8	0	7	2人	—	0	2	17人
令和2年度	役員数	2人	0	0	2	4人	0	0	4	6人
	職員数	17人	8	0	9	2人	—	0	2	19人
令和3年度	役員数	2人	0	0	2	4人	0	0	4	6人
	職員数	17人	8	0	9	2人	—	0	2	19人

年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)	
		役員	0人	1人	2人	0人	3人	57.5 歳	6,500 千円
		プロパー	0人	2人	0人	0人	0人	39.0 歳	6,077 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	473,813千円	千円	千円
	流動資産	470,456千円	千円	千円
	固定資産	3,357千円	千円	千円
	負債合計	358,368千円	千円	千円
	流動負債	358,368千円	千円	千円
	固定負債	千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	115,445千円	千円	千円
	基本金【資本金】	0千円	千円	千円
剰余金・積立金など	115,445千円	千円	千円	
収支	総収入	846,381千円	884,322千円	889,394千円
	事業活動収入【経常収益】	846,381千円	884,322千円	889,394千円
	うち、市からの収入	(467,806)千円	(497,369)千円	(492,910)千円
	市補助金	(418,408)千円	(405,042)千円	(392,763)千円
	市委託料・指定管理料	(21,670)千円	(63,400)千円	(31,200)千円
	市負担金・管理費など	(27,728)千円	(28,927)千円	(68,947)千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	838,811千円	881,487千円	886,321千円
	事業活動支出【経常経費】	836,650千円	881,487千円	886,321千円
	うち、人件費	(98,837)千円	(135,245)千円	(129,029)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	2,161千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	7,570千円	2,835千円	3,073千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	7,570千円	10,405千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	7,570千円	10,405千円	13,478千円	

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	49.4%	45.8%	44.2%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	47.1%	42.1%	42.1%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	24.4%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	131.3%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	2.9%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	1.1%	-	0.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	2.1%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図るため、スポーツコミッション事業、スポーツシューレ事業、さいたまクリテリウム開催事業などを展開しています。

既存事業の改善による収益性の向上、新規事業の展開による安定的な利益構造の構築により、スポーツで健全運営を成し遂げる、持続可能な組織体制づくりを進め、「さいたま市」を、日本を代表するスポーツブランド都市に発展させる一助を担います。

自立的な経営を目指して、団体の「稼ぐ力」を強化していくための人材の確保を進めるとともに、自主財源の更なる確保に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【①財務内容の改善】

法人の自立的な経営を目指すためには、賛助会員の確保を進めるとともに、収益性の向上の観点から既存事業を見直し、新規事業の構築を進めていくなど、自主財源の確保を図る必要があります。

【②効率的・効果的な事業運営】

組織の自立性を高めるためには、市派遣職員及び（公社）さいたま観光国際協会派遣職員から法人の固有の職員への業務の継承を図ることが必要です。そのためには、職員の採用活動を行うとともに、自立的な経営を目指すための職員の育成を進めていく必要があります。また、事業においても効率的・効果的な運営を図るため、事業構造の改善による経費削減を行う必要があります。

【③市民サービスの向上】

持続可能なスポーツ振興の実現をするため、市と連携し、民間力を最大限に活かしたスポーツシューレ事業を推進する必要があります。また、市民参加機会の充実を図るため、市民参加型の事業を推進する必要があります。

【④その他業務運営に関する重要事項】

新型コロナウイルス感染症により、スポーツを取り巻く環境に大きな変化が生じており、事業環境の変化に対応した事業展開を行う必要があります。①スポーツイベント・大会の誘致と開催支援、②ツール・ド・フランスの名を冠した「さいたまクリテリウム」の開催及び自転車を活用した街づくりと自転車文化づくり、③アリーナなどのハードとスポーツ及びエンタメの融合を通じたスポーツの振興と街づくり、の3つの取組を柱とし、それぞれの取組において、新たな事業づくりと事業全体での収支の健全化を図ることで、スポーツで健全経営を成し遂げる組織体制づくりを進めていきます。市と連携し、将来的には、「さいたま市」を、日本を代表するスポーツブランド都市に発展させていく一助を担います。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	賛助会員の増加	
	内 容	自主財源の確保のため、会員制度の見直しを図るとともに、賛助会員募集の更なる働きかけを行う。	
	指 標	①	賛助会員数（令和2年比5%増）
		②	

取組計画 No. 2	目 標	さいたまクリテリウム開催事業の自立化の推進	
	内 容	事業の更なる魅力化に取り組み、協賛金や事業収入等の財源確保に努めるとともに、事業構造の改善による経費削減を行う事で、事業に係る市補助金の割合を低下させることで、自立化の推進を図る。 また、市民サービスの向上と収益の確保を目指し、「観る」だけではなく「参加」する要素をさらに充実させた市民参加型の事業を実施する。	
	指 標	①	事業全体の経費に対する市補助金の割合（38%以下）
		②	市民参加の連携事業数（2件以上）

取組計画 No. 3	目 標	新規職員の確保及び関連する資格の取得	
	内 容	組織の自立性を向上させるため、新規職員の採用を進めるとともに、自立的な運営を図るための資格の取得等の人材育成を行う。	
	指 標	①	新規職員の採用（2名）
		②	関係する資格の取得（2名）

取組計画 No. 4	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実	
	内 容	エコロジカルスポーツの振興並びに市民の豊かな心と身体の花康づくりに寄与するため、ウォーキングイベント「さいたマーチ」の参観者数の増加に向けて、事業内容の拡充に向けた取組を行う。	
	指 標	①	さいたマーチ参加者数 (10,000人 (2日間晴天時))
		②	

取組計画 No. 5	目 標	スポーツシューレ事業の推進	
	内 容	スポーツシューレ事業の中核施設である「大宮けんぼグラウンド Sフィールド」において、利用料収入や付加価値サービスの販売によって、安定した事業収益の確保に努める。	
	指 標	①	事業収益 (5,000千円)
		②	

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団										
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者（職・名）	理事長 柳沢 幸一								
所在地	さいたま市南区根岸1-7-1					電話番号	048-866-3259				
ホームページアドレス	http://saitama-culture.jp										
資本金・基本金	165,000 千円	市出資・出捐金	165,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	スポーツ文化局 文化部 文化振興課					電話番号	048-829-1227				
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業 (2)文化団体等の育成に関する事業 (3)文化事業の開催に関する事業 (4)さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 (5)さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業 (6)市民体育の向上に関する事業 (7)勤労女性の生活向上に関する事業 (8)その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業 (2)文化団体等の育成に関する事業 (3)文化事業の開催に関する事業 (4)さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 (5)さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業 (6)市民体育の向上に関する事業 (7)勤労女性の生活向上に関する事業 (8)その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況（臨時職員等を含む）	令和元年度	役員数	3人	1	1	1	6人	1	0	5	9人
		職員数	118人	1	0	117	217人	—	0	217	335人
	令和2年度	役員数	2人	0	1	1	6人	1	0	5	8人
		職員数	118人	1	0	117	209人	—	0	209	327人
	令和3年度	役員数	3人	1	1	1	6人	1	0	5	9人
		職員数	101人	1	0	100	222人	—	0	222	323人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）	
役員		0人	1人	0人	3人	5人	61.9 歳		4,611 千円		
プロパー		12人	3人	43人	30人	0人	45.2 歳		6,583 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	1,575,721千円	千円	千円
	流動資産	579,595千円	千円	千円
	固定資産	996,126千円	千円	千円
	負債合計	1,197,419千円	千円	千円
	流動負債	359,412千円	千円	千円
	固定負債	838,007千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	378,302千円	千円	千円
	基本金【資本金】	165,000千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	213,302千円	千円	千円
収支	総収入	2,598,512千円	2,628,899千円	2,480,035千円
	事業活動収入【経常収益】	2,499,717千円	2,583,328千円	2,411,743千円
	うち、市からの収入	(2,226,548)千円	(2,192,740)千円	(2,107,004)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	(2,226,548)千円	(2,192,740)千円	(2,107,004)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	98,795千円	45,571千円	68,292千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	2,538,581千円	2,628,899千円	2,480,035千円
	事業活動支出【経常経費】	2,503,780千円	2,628,899千円	2,480,035千円
	うち、人件費	(1,000,530)千円	(976,384)千円	(965,028)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	34,801千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	59,931千円	0千円	0千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	217,765千円	277,696千円	277,696千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	277,696千円	277,696千円	277,696千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇B・市派遣職員 の割合	市〇B・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	2.5%	1.7%	2.9%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	24.0%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	161.3%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	263.3%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-0.2%	-1.8%	-2.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-0.3%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	修繕積立預金	施設修繕費	17 百万円
	公益事業積立預金	文化事業費	16 百万円
	東京2020大会文化プログラム推進事業積立預金	文化事業費	10 百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の文化振興施策の一翼を担い、文化芸術に関する人材の育成や多様な鑑賞事業や市民参加型事業などを行っています。

「さいたま市文化芸術都市創造計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として、専門職員の計画的な育成や積極的な自主事業の展開による収益の拡大と経営の効率化を図りながら、より質の高い文化芸術事業の実施に向け、企画・運営などの機能強化に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

指定管理が更新される度に管理料が削減されるなか、最低賃金上昇による臨時雇用職員の人件費や再委託費が増大し、プロパー職員の人数で調整せざるを得ない状況です。さらに、新型コロナウイルスの影響により各施設の利用が中止・制限され、文化施設等の利用料金施設においては大幅な減収となっており、さいたま市からの補填でどうにか維持している非常に厳しい現状です。

こうした現状のなかで、職員の人件費や退職金を維持するためには、更なる経費縮減と自主財源を増加させる必要があり、スケールメリットを生かしたさまざまな契約の見直しや、物品販売や文化事業で利益を得るなど新たな取り組みが必要です。

【人材の確保・育成】

文化政策や法令等の改正、指定管理者指定等、当事業団を取り巻く環境の変化が著しい中、さいたま市における文化政策の主要な推進主体として、より専門性を高めることが強く求められています。

このような状況の中で、組織改編や専門職の設置に向けた規定改訂を行い、より専門性を高める取り組みを積極的に行っています。特にコミュニティ施設では、より専門性を高める運営を行うため、指定管理グループごとの組織へと改編を行いましたが、更にガバナンスの強化や管理職の人材育成、専門性を高める組織運営・改革が求められます。

今後の展開として、より専門性の高い職員の配置に向けて、計画に基づいた専門職の内部登用や新規採用による配置、今後拠点館として位置付される市民会館の事業展開において、より施設の特色を生かした事業展開に向け、プロデューサーや芸術監督等の配置検討が必要です。

【文化政策に沿った事業展開】

・国が定めた文化芸術の振興に関する基本的な方針の第四次基本方針では、第三次基本方針からの継続で文化芸術を戦略的投資の対象としてとらえることが明記されました。

また、文化芸術は社会的便益を有する公共財であることから、高齢者や障害者など、文化芸術に触れることが難しい方へ文化芸術を届けることで、全ての市民の生きがいを推進する事業の一役を担えるよう、事業企画や運営能力を強化する必要があります。

・さいたま市では、「さいたま市総合振興計画」において市の将来像のひとつである「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造に向け、「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定しており、当事業団はその計画の主要な推進主体として明記され、さいたま市における文化施策の効果的な推進を図る事が求められています。

そこで当事業団では、さいたま市の文化政策の実現に向け、総合的な企画・立案や市民等の主体的な文化芸術活動への支援や人材の育成、連携を行い、さいたま市の文化芸術に関する総合窓口としての機能を構築する必要があります。

【BCPの策定及び対応】

現在のコロナ禍はもとより、地球温暖化による日本の亜熱帯化が進み、今後予想される風水害の増加や地震等、様々な災害発生時におけるリスクマネジメントや危機管理対応として、事業継続等における人員体制や対策について計画を策定し、災害等に適切に対応する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物品購入やリース契約の見直しをすることによりコスト削減を図る。 ・ 物品販売の拡充や採算性の高い文化事業を行うことで、自主財源を確保する。 	
	指 標	①	物品の単価契約やリースの共同契約を行うことで、コスト削減を図る。 (令和2年度比500千円削減)
		②	物品販売施設を現在の2施設から更に増加させる。採算性の高い文化事業を企画し、文化事業(チケット)収入を増加させる。 (令和2年度比1,100千円増加)

取組計画 No. 2	目 標	専門人材の確保	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門人材は、「文化事業」「財務」「設備管理(施設維持管理・修繕)」の3つの専門職に分け配置する。 ・ 公募により、新たな専門人材の採用を進める。 ・ 説明会の実施や意向調査により、一般職から専門職への職種変更を促す。 	
	指 標	①	公募により、令和4年度に採用する専門職員を決定する(1名以上)。
		②	一般職員から専門職員への職種変更を行う(1名以上)。

取組計画 No. 3	目 標	文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画に対応した事業展開	
	内 容	<p>国が定める文化芸術推進基本計画では、文化芸術の価値として本質的価値、社会的・経済的価値を有するとしている。多様な価値を発揮した事業を推進することでさいたま市の文化芸術の更なる継承・発展・創造を行い、計画が定めた目指すべき姿(目標1~4)の実現を目指す。</p>	
	指 標	①	市民が文化財や伝統等の価値を認識し、維持、継承、発展させる事業を開催(4回)
		②	福祉施設等と連携し、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を発揮する事業を開催(6回)

取組計画 No. 4	目 標	さいたま市総合振興計画、さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開
	内 容	さいたま市の将来像である「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造に向け、施策の効果的な推進を図るため、総合的・戦略的な企画・立案を行い、市民等の主体的な文化芸術活動への支援や様々な推進主体との連携を図りながら、将来像の実現に向けた取り組みを推進します。
	指 標	<p>① 文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進 (市民ボランティア等の活動を広める事業を実施 (5回))</p> <p>② 文化芸術に対する子どもの感性の醸成 (日本の伝統芸能を子ども達に広げる事業を開催 (5回))</p>

取組計画 No. 5	目 標	事業継続力強化計画の策定
	内 容	政府が進めている、中小企業へのBCP (事業継続計画) 策定について、簡易版である事業継続力強化計画を策定する。
	指 標	<p>① 事業継続力強化計画を策定する。</p> <p>②</p>

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター										
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者（職・名）	理事長 登坂 英明								
所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-18					電話番号	048-833-6901				
ホームページアドレス	https://www.urawa-chiiki.or.jp/										
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金	30,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 保健部 地域医療課					電話番号	048-829-1292				
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営している。										
定款に掲げる事業	(1)休日急患診療所の運営に関する事業 (2)訪問看護ステーションの管理運営事業 (3)地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (4)その他目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)休日・夜間救急診療所の運営に関する事業 (2)訪問看護ステーションの管理運営事業 (3)地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (4)その他目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況（臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市OB		その他	市派遣	市OB		その他			
	令和元年度	役員数	0人	0	0	0	10人	2	1	7	10人
		職員数	6人	0	1	5	26人	—	0	26	32人
	令和2年度	役員数	0人	0	0	0	10人	2	1	7	10人
		職員数	8人	0	1	7	24人	—	0	24	32人
令和3年度	役員数	0人	0	0	0	10人	1	1	8	10人	
	職員数	9人	0	1	8	23人	—	0	23	32人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	2人	8人	67.2 歳	0 千円			
	プロパー	0人	0人	1人	0人	0人	41.0 歳	2,832 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	463,294千円	千円	千円
	流動資産	417,527千円	千円	千円
	固定資産	45,767千円	千円	千円
	負債合計	20,566千円	千円	千円
	流動負債	16,902千円	千円	千円
	固定負債	3,663千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	442,728千円	千円	千円
	基本金【資本金】	30,000千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	412,728千円	千円	千円
収支	総収入	265,708千円	283,784千円	210,157千円
	事業活動収入【経常収益】	265,708千円	283,784千円	210,157千円
	うち、市からの収入	(42,787)千円	(42,183)千円	(42,183)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	(42,787)千円	(42,183)千円	(42,183)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	254,153千円	268,987千円	240,369千円
	事業活動支出【経常経費】	254,153千円	268,987千円	240,369千円
	うち、人件費	(92,586)千円	(99,768)千円	(90,120)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	11,555千円	14,797千円	△30,212千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	11,555千円	14,797千円	△30,212千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	16.7%	12.5%	11.1%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	95.6%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	2470.3%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	10.3%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	4.3%	5.2%	-14.4%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	2.5%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

医師会や各種団体と連携して、休日急患診療所及び訪問看護ステーションの運営を行っており、特に休日急患診療所は社会的要請が強く、公益性や市の施策との関連性が高い事業です。
事業面では引き続き市との連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による収益の減少及び支出の増加が見込まれるものの、引き続き自立的経営を維持していきます。
なお、訪問看護ステーションについては、民間事業者の参入が増加していることから、地域の実情等を踏まえながら、事業のあり方を検討していきます。

(2) 団体の現状と課題

<その他業務運営に関する重要事項>

休日急患診療所の正しい医療情報の提供により、医療提供できない疾病の患者が来院することが減少傾向にあります。今後も相談窓口などの情報を正確に発信していくことで、トラブル無く医療提供できるように努力します。

<業務運営の効率化>

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で患者数が極端に減少し、待合室が患者と付添人であふれかえる事態には至りませんでした。現状の施設では、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者と、それ以外の患者を分離することが困難な状況となっています。待合室が混雑しないよう受付システムを導入し、両者の接触機会の軽減と利用者の利便性の向上を図りました。

<サービスなどの業務の質の向上>

東京オリンピック・パラリンピックの開催が実現すれば、外国人の対応が必要になると予想されます。翻訳機を導入し、言葉の違いから発生が予測されるトラブルを未然に防げるよう、市と綿密に情報交換をして備えていきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	訪問看護ステーションの運営の工夫による自主財源の確保	
	内 容	浦和東訪問看護ステーションの組織強化により、安定した運営ができるよう工夫する。電子カルテの導入により、事務作業の軽減や患者情報の共有化等、効率的な運営に努める。	
	指 標	①	電子カルテの導入による事務作業の効率化
		②	現在の訪問件数を維持し、安定した運営を目指す

取組計画 No. 2	目 標	人員配置の検討	
	内 容	休日急患診療事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で患者数が極端に減少している。従事する当直医、看護師など従業者の人数も適宜調整し、コスト削減に努める。	
	指 標	①	運営委員会を開催し人員配置を検討する
		②	従業員延べ人数を15人減らし人件費の削減をする

取組計画 No. 3	目 標	外部研修等による人材の育成	
	内 容	担当業務により、研修や講習の受講によって従業員のスキルアップを図り、より良いサービス提供ができるよう努力する。	
	指 標	①	社内研修によるスキルアップ（月2回実施）
		②	外部講師招聘による研修会の実施（年1回）

取組計画 No. 4	目 標	休日急患診療所ホームページによる広報
	内 容	休日、夜間診療について、さいたま市内の救急医療体制も併せて休日急患診療所のホームページに最近の情報を掲載することにより、市民への適正利用と周知に努める。
	指 標	① ホームページの更新（年2回） ②

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会										
設立年月日	平成13年8月1日	代表者（職・名）	会長 清水 勇人								
所在地	さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館内					電話番号	048-835-3111				
ホームページアドレス	http://www.saitamashi-shakyo.jp										
資本金・基本金	8,500 千円	市出資・出捐金	0 千円			0.0%					
市以外の出資者及び出資割合	寄附金（100%）										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 福祉部 福祉総務課					電話番号	048-829-1254				
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。										
定款に掲げる事業	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業、 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡、(6) ボランティア活動の振興、 (7) 共同募金事業への協力、(8) 高齢・障害者権利擁護センター事業（日常生活自立支援事業及び法人後見事業を含む）の運営、(9) 生活福祉資金貸付事業、 (10) 生活困窮者に対して無利子で資金の貸付を行う事業、(11) 心配ごと相談所事業、 (12) 住民参加型在宅福祉サービス事業、(13) 地区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業、 (14) 地域福祉情報・研修センター事業、(15) 居宅介護等事業の経営、(16) 障害福祉サービス事業の経営、(17) 移動支援事業、(18)その他この法人の目的達成のため必要な事業										
主な事業	地域福祉活動推進事業（地区社会福祉協議会活動支援）、地域福祉情報・研修センター事業、ふれあい会食推進事業、宅配食事サービス事業、ボランティア活動の振興、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、手話通訳者・要約筆記者派遣事業、介護保険事業、法人後見事業、高齢・障害者権利擁護センター事業 など										
役職員の状況（臨時職員等を含む）	令和元年度	役員数	1人	0	1	0	16人	1	0	15	17人
		職員数	122人	2	5	115	175人	—	0	175	297人
	令和2年度	役員数	1人	0	1	0	13人	0	0	13	14人
		職員数	117人	1	5	111	169人	—	0	169	286人
	令和3年度	役員数	1人	0	1	0	15人	1	0	14	16人
		職員数	112人	0	3	109	166人	—	0	166	278人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）		
役員		0人	0人	1人	2人	13人	69.6 歳	4,496 千円			
プロパー		6人	14人	36人	12人	0人	42.9 歳	6,416 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	2,926,486千円	千円	千円
	流動資産	763,964千円	千円	千円
	固定資産	2,162,522千円	千円	千円
	負債合計	667,914千円	千円	千円
	流動負債	159,854千円	千円	千円
	固定負債	508,060千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	2,258,572千円	千円	千円
	基本金【資本金】	8,500千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	2,256,034千円	千円	千円
収支	総収入	1,647,034千円	1,600,672千円	1,725,728千円
	事業活動収入【経常収益】	1,647,034千円	1,600,672千円	1,725,728千円
	うち、市からの収入	(1,041,342)千円	(1,025,196)千円	(1,113,833)千円
	市補助金	(640,139)千円	(618,918)千円	(705,975)千円
	市委託料・指定管理料	(401,203)千円	(406,278)千円	(407,858)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	1,644,308千円	1,746,467千円	1,784,575千円
	事業活動支出【経常経費】	1,644,308千円	1,746,467千円	1,784,575千円
	うち、人件費	(1,043,482)千円	(1,050,661)千円	(1,079,832)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	2,726千円	△145,795千円	△58,847千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	212,286千円	256,759千円	127,432千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	215,012千円	110,964千円	68,585千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	38.9%	38.7%	40.9%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	6.5%	5.9%	5.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	77.2%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	477.9%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	95.7%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	0.2%	-9.1%	-3.4%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	0.1%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高
	地域福祉活動支援基金		地域福祉活動の推進		836 百万円
	国庫補助金等特別積立金		保育士修学資金等貸付事業費他		577 百万円
	災害援護基金		災害援護活動に要する経費		199 百万円
	交通遺児育成基金		交通遺児育成の激励		16 百万円
	ウェデル基金		ボランティア活動の振興		7 百万円
土地、 建物の 保有状況	主な不動産の種類、場所		主な用途		敷地・延床面積
					m ²
					m ²
					m ²
					m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地区社会福祉協議会をはじめとした様々な地域の福祉関係団体との協働やボランティア活動の推進などにより、地域福祉の推進を図っています。

本市では、「市と一体となって地域福祉を進める団体」と位置付けており、手話通訳者・要約筆記者派遣事業や高齢・障害者権利擁護センターの受託など市の事業の一翼を担っています。特に、今後団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目途に「地域包括ケアシステム」の構築を実現する上で、市と団体との連携は必要不可欠であり、引き続き市の様々な福祉施策と密接に連携し、事業を展開していく必要があります。

組織改編及び事業見直しを進め、財務状況の改善と組織体制の強化を図ることで、引き続き市と連携しながら、地域福祉の中核としての役割を果たしていきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

・福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、包括的・総合的な支援体制を確立するためには、相談者本人だけではなく、介護、障害、貧困など相談者が属する世帯全体のニーズを捉え、市と連携していく必要があります。

・地域に生きる一人ひとりが、その人らしく、安心して暮らせるように、また、住民による地域福祉活動の活性化を通じて、地域特性に応じた個性ある地域社会をつくっていくため、地域が抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として捉え、住民、関係機関等と協働し、解決を図る仕組みづくりを支援していく必要があります。

・地区社会福祉協議会は、住民にとって最も身近な社会福祉協議会として、住民が主体となり組織されている任意の団体であり、地域福祉を推進していく3層構造(市、本会、地区社会福祉協議会)の中核を担っています。これからは、身近な住民間での気づきや解決の仕組みづくりのために、地区社会福祉協議会を中心とした地域活動支援を総合的に展開していく必要があります。

【財務内容の改善】

・本会は、地区社会福祉協議会への支援を積極的に行っており、地区社会福祉協議会活動の活性化に伴い、事業費が拡大し、自主財源の投入割合が増加しています。本会としても自主財源の確保に努めてきましたが、寄附金や賛助会費等の収入の伸び悩みや、介護人材不足による事業収入の減少など、財政面において厳しい状況が続いています。

このままでは、事業の縮小、廃止等を検討せざるを得ず、地域共生社会の実現に向けた取組が実施し難い環境となる可能性があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

・社会福祉法人改革が行われ、ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等が求められています。今まで以上に、内部統制機能を強化する必要があります。

・さいたま市第2期保健福祉総合計画と連携し、第2次さいたま市地域福祉活動計画を着実に実行していく必要があります。

・健全な組織運営を行うために、人員管理計画等を着実に実行していく必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体・施設・企業等への特別賛助会員募集の更なる働きかけを行う。 ・ 自動販売機収入の増収を図る。 	
	指 標	①	特別賛助会費（令和2年比5%増）
		②	自動販売機収入（令和2年比5%増）

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	令和3年4月の組織改編を踏まえ、職員の定数を見直し、人件費の削減を図るとともに、人員管理計画の再策定を行う。	
	指 標	①	職員（正規職員、再雇用職員、第I種嘱託職員）定数の削減
		②	人員管理計画の再策定

取組計画 No. 3	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	人材育成基本方針に基づき、入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、その計画に基づいた育成を行う。また、職員からの選出によって構成する研修委員会において企画した内部研修（全体研修・職層別研修）を実施し、職員の専門性と組織力の向上を図る。	
	指 標	①	育成計画の策定
		②	内部研修の実施

取組計画 No. 4	目 標	市の施策との更なる連携	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業や法人後見事業、高齢者くらしあんしん事業等の権利擁護関連の直接支援の事業と、市が設置する「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」の受託・運営の一体的実施により、権利擁護支援体制を拡充し、虐待事案や対応困難事案等の解決に向けた支援を効果的、効率的に進める。 ・成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会の運営と中核機関の機能を担うことにより、他機関との連携を図るとともに、市民後見人養成や成年後見制度等に関する周知啓発に取り組み、市民の権利擁護意識を高める。 	
	指 標	①	福祉事務所等関係機関とのケースカンファレンスへの参加、開催
		②	市民後見人の受任ケースを増やし、また、市民に成年後見制度や権利擁護に関心を持っていただくための取組を行う。

取組計画 No. 5	目 標	地域との更なる連携・協働	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地区のニーズや課題、情報を共有し、地域福祉行動計画の策定を支援する。 ・地区社協連絡会を開催し、各区における活動状況等の情報交換を行う。 ・地区社会福祉協議会活動に関わる方に対し、地域での課題や期待されている取組み等をテーマに研修を行い、次のステップに結び付ける働きかけを行う。 ・地域福祉コーディネーター研修を行い、専門知識の習得、見識の向上を図る。 	
	指 標	①	地区社会福祉協議会に対し、切れ間なく次期地域福祉行動計画が策定されるよう支援する。(8地区)
		②	地区社会福祉協議会に関わる方を対象とした情報交換や研修を実施する。

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団										
設立年月日	平成13年8月1日	代表者（職・名）	理事長 船戸 均								
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1				電話番号	048-669-0033					
ホームページアドレス	http://www.saicity-j.or.jp										
資本金・基本金	19,100 千円	市出資・出捐金	19,100 千円		100.0%						
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 福祉部 福祉総務課				電話番号	048-829-1253					
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、地域社会においてその人らしい生活を営むことができるよう支援する。										
定款に掲げる事業	<p>【第1種社会福祉事業】 ①母子生活支援施設の経営、②軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営</p> <p>【第2種社会福祉事業】 ①生計困難者に対する相談支援事業、②障害児通所支援事業、 ③放課後児童健全育成事業（児童センター併設）、 ④放課後児童健全育成事業（単独館）、⑤児童厚生施設の経営、 ⑥老人デイサービスセンターの経営、⑦老人福祉センターの経営、 ⑧老人介護支援センターの経営、⑨障害福祉サービス事業、⑩相談支援事業、 ⑪地域生活支援事業、⑫身体障害者福祉センターの経営</p>										
主な事業	<p>《社会福祉施設等の経営》 母子生活支援施設（1）、ケアハウス（1）、障害児通所支援事業（6）、放課後児童クラブ（74）、児童センター（18）、老人デイサービス事業（2）、老人福祉センター（9）、老人介護支援センター（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（5）・生活介護（3）・医療型短期入所（1））、相談支援事業（13）、地域生活支援事業（2）、身体障害者福祉センター（1）、介護老人保健施設（1）、老人憩いの家（9）、大宮ふれあい福祉センター（1）</p> <p>《自主事業》 居宅介護支援事業（2）、障害児通所支援事業（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（2）、共同生活援助（1））、生計困難者相談支援事業（1）</p>										
役職員の状況（臨時職員等を含む）		常勤				非常勤				合計	
		人数	内訳			人数	内訳				
	市派遣		市OB	その他	市派遣		市OB	その他			
	令和元年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	1	5	8人
		職員数	428人	0	4	424	466人	—	0	466	894人
	令和2年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	1	5	8人
		職員数	441人	0	4	437	440人	—	0	440	881人
令和3年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	1	5	8人	
	職員数	435人	0	4	431	464人	—	0	464	899人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	1人	7人	68.3 歳	4,823 千円			
	プロパー	39人	39人	163人	75人	0人	43.4 歳	6,455 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	5,619,480千円	千円	千円
	流動資産	1,703,331千円	千円	千円
	固定資産	3,916,149千円	千円	千円
	負債合計	1,555,165千円	千円	千円
	流動負債	550,227千円	千円	千円
	固定負債	1,004,938千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	4,064,315千円	千円	千円
	基本金【資本金】	19,100千円	千円	千円
剰余金・積立金など	4,045,215千円	千円	千円	
収支	総収入	5,158,504千円	5,841,728千円	5,915,190千円
	事業活動収入【経常収益】	4,880,287千円	5,841,728千円	5,915,190千円
	うち、市からの収入	(3,147,293)千円	(3,216,595)千円	(3,234,247)千円
	市補助金	(14,990)千円	(13,752)千円	(13,356)千円
	市委託料・指定管理料	(3,132,303)千円	(3,202,850)千円	(3,220,891)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	278,217千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	5,166,584千円	5,841,728千円	5,915,190千円
	事業活動支出【経常経費】	5,094,603千円	5,841,728千円	5,915,190千円
	うち、人件費	(3,985,084)千円	(4,051,958)千円	(4,153,852)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	71,981千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	△8,080千円	0千円	0千円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	1,365,494千円	1,357,414千円	1,357,414千円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	1,357,414千円	1,357,414千円	1,357,414千円	

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.3%	0.2%	0.2%	小さいほど 自立性が高い
	市〇〇・市派遣職員 の割合	市〇〇・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	1.2%	1.1%	1.1%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	72.3%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	309.6%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	96.4%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-4.4%	0.0%	0.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-3.8%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	基本金				19 百万円	
	人件費積立金		人件費		1,381 百万円	
	修繕積立金		修繕費		458 百万円	
	施設整備等積立金		施設整備費		7 百万円	
	事業運営資金積立金		事業運営費		742 百万円	
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(土地)	緑区大間木字会ノ谷494	むつみホーム大間木		577 m ²	
	(建物)	緑区大間木字会ノ谷494	むつみホーム大間木		374 m ²	
	(建物)	中央区本町西1-1939	かやの木		602 m ²	
	(建物)	北区日進町3-151-1	日進職業センター		898 m ²	
				m ²		

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として市の多くの福祉施設を管理・運営していますが、熟練事業者でなければ受託困難な事案を受け入れるなど、市の福祉サービスを安定的に供給するセーフティーネットとしての役割も担っており、公益性や市の施策との関連性が高い団体です。

当該団体が策定した「経営基本計画」（平成28年度～令和7年度）等に基づき、障害福祉サービス事業所や介護保険事業所の稼働率の向上等による自主財源の確保のほか、市有施設の譲渡を含む団体所有施設の取得などを進める中で、自立的経営基盤の更なる強化を図ります。

また、多様な福祉サービスを安定的に供給するため、福祉人材の確保・育成の強化に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

・安定した事業継続を維持し、利用者ニーズにあったサービス提供が継続できるよう、更に自立的経営基盤の確立のため、自己収入確保の具体的改善策を講じる必要があります。

【事業運営の効率化】

・収支状況を改善するため、経費削減に向けた業務委託の仕様の見直しを図るとともに、委託から職員による業務処理への移行について、検討を行う必要があります。

・令和3年度からの事業団後期経営実施計画に基づき、経営効率化を目指したICTの導入について検討する必要があります。

【サービスなど業務の質の向上】

・これまで地域懇談会や利用者懇談会により、地域とのつながりを強化し、施設の役割を明確化してきたことから、今後も地域・利用者との連携を継続していく必要があります。現在は、コロナ禍による参集での開催が困難な状況であり、今後は、一部施設で実施した書面等による意見集約やアンケートによる新しい方式での試みを法人全体に広げていきます。

・市民サービス向上に向けて、地域連携や利用者のご意見を聞くだけに留まらず、福祉施設職員としての更なる知識・技術を備えた専門性の高い職員の育成を図ることが必要であり、各施設で取り組むとともに、サービス向上研修を充実させる必要があります。

【その他の業務運営に関する重要事項】

・「無限定適正」の監査結果を維持できるよう、適正な財務管理と透明性の確保に努めます。

・人事考課制度の本格的導入に向け、実施した試行の結果による制度の評価・検証を行い、今後、試行対象施設を拡大し、本格実施への工程を明確に設定します。

・さいたま市からの譲渡により自主経営を行っている障害者支援施設（かやの木）について、段差や傾斜が残り老朽化しており、利用者に不都合な環境があるため、建替えを前提に事業内容を検討し、利用者のサービス向上及び市民のニーズに応えられる新たな事業展開の課題があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	利用者ニーズにあったサービス提供が継続できるよう、自主財源を確保するための具体的改善策を講じて、収入増を図る。	
	指 標	①	自主財源確保が可能な事業（障害・介護）の、令和2年度収入比較（2%増）
		②	

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減に向け、業務委託について現状の委託内容及び仕様の見直しを図るとともに、一部業務を委託から職員による業務処理への移行を図る。 ・令和3年度からの事業団後期経営実施計画に基づき、経営効率化に向けた手法としてICTの活用を検討する。 	
	指 標	①	業務委託費の削減（500万円削減）
		②	経営効率化に向けたICTの活用を検討するため、本年度は導入に向けた調査を実施し、効率化が可能な業務の抽出、導入ソフト等の選定を行う。

取組計画 No. 3	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	利用者サービスの向上を図るため、高齢、障害、児童の各分野の職員から構成するサービス向上担当者会議において、利用者アンケートや施設サービス自己評価等とともに、サービス向上研修を実施している。サービス向上研修を行うことにより、職員同士がグループセッション等とおして人財力（職員能力）を向上させ、施設種別ごとの課題や地域での課題を共有し、解決することを目指す。	
	指 標	①	年1回開催のサービス向上研修に、各施設1名以上の職員が参加する。
		②	サービス向上研修を基に、各施設での取り組むべき課題を抽出し、次年度の向上研修に反映させる。（全体で1項目以上）

取組計画 No. 4	目 標	自主経営施設建替えに伴う事業の展開
	内 容	さいたま市から譲渡され、平成27年4月から自主経営を行っている障害者支援施設（かやの木）について、建替えを前提に事業内容を検討し、令和6年度の開設を目指す。事業の内容に関しては、現在利用している利用者のサービス向上と併せて、市民のニーズに応えられるよう新たな事業展開を図る。
	指 標	① 建替え後の施設における実施事業を決定する。 ② 開設までのスケジュールを決定する。

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター										
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者（職・名）	理事長 佐伯 鋼兵								
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1					電話番号	048-669-0303				
ホームページアドレス	https://saitama-sjc.or.jp/										
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金	0千円			0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課					電話番号	048-881-8627				
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2)高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4)上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5)その他センターの目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2)高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4)上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5)その他センターの目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況（臨時職員等を含む）	令和元年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人
		職員数	38人	0	0	38	0人	—	0	0	38人
	令和2年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人
		職員数	36人	0	0	36	0人	—	0	0	36人
	令和3年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人
		職員数	36人	0	0	36	0人	—	0	0	36人
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	0人	19人	74.2 歳	4,500 千円			
	プロパー	3人	2人	6人	12人	0人	46.0 歳	7,237 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	360,163千円	千円	千円
	流動資産	165,238千円	千円	千円
	固定資産	194,925千円	千円	千円
	負債合計	244,742千円	千円	千円
	流動負債	139,469千円	千円	千円
	固定負債	105,273千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	115,421千円	千円	千円
	基本金【資本金】	0千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	115,421千円	千円	千円
収支	総収入	2,160,615千円	2,243,622千円	2,193,344千円
	事業活動収入【経常収益】	1,998,805千円	2,013,252千円	1,949,944千円
	うち、市からの収入	(423,005)千円	(423,557)千円	(430,837)千円
	市補助金	(177,209)千円	(177,209)千円	(177,209)千円
	市委託料・指定管理料	(245,796)千円	(246,348)千円	(253,628)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	161,810千円	230,370千円	243,400千円
	うち、市貸付金	(150,000)千円	(150,000)千円	(150,000)千円
	総支出	2,154,198千円	2,242,364千円	2,188,000千円
	事業活動支出【経常経費】	1,972,364千円	2,000,166千円	1,988,000千円
	うち、人件費	(232,098)千円	(233,092)千円	(239,504)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	181,834千円	242,198千円	200,000千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	6,417千円	1,258千円	5,344千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	34,242千円	40,659千円	41,917千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	40,659千円	41,917千円	47,261千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	8.9%	8.8%	9.1%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	2.6%	2.7%	2.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	32.0%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	118.5%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	168.9%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	1.3%	0.6%	-2.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	7.3%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	財政運営資金積立資産	運転資金	75 百万円
	車両取得資金積立資産	車両入れ替えに係る経費	6 百万円
	20周年記念事業積立資産	設立20周年記念事業に係る経費	3 百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

健康で働く意欲を持つ高齢者に対して、就業や社会奉仕等の地域社会参画への機会確保・提供を行っています。

高齢社会を迎える中、就業や社会奉仕等を通じて高齢者の生きがいくつりと福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与する公益性の高い事業を実施していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていきます。

駐車場管理の機械化等により、仕事が減少している職種も出てきていることから、より幅広い就業機会の確保、請負事業と一般労働者派遣事業を両輪とした契約実績の向上などにより、センターの魅力向上や自主財源の確保につながる取組の強化に努めていきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなどの業務の質の向上】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令の影響により、当センター入会説明会やイベント、講習会等を中止又は縮小せざるを得ない事態となりました。今後の対策として、新たな会員拡大キャンペーンの実施、あるいはホームページを活用した潜在的入会希望者へのアプローチを図っていくにあたり、当センター独自の入会動画を作成しホームページ上に公開するなど、潜在的な入会希望者が手軽に興味を持ってもらえるよう工夫する必要があります。
- ・当センターは、政令指定都市シルバー人材センターの中では会員の就業率は高い水準を維持していますが、当センター第2次中期計画（2018年度～2022年度）における就業率の目標値に対する達成率は、2018年度96.5%（目標値79.0%→実績値76.2%）、2019年度101.4%（目標値79.5%→実績値80.6%）と、2018年度は目標値に届きませんでした。会員の当センターへの満足度を高める観点からも、毎年度の目標値を確実に達成していく必要があります。
- ・就業は望まないが、会員同士の交流やボランティア活動などを通じて社会参加を希望する会員が増えている傾向にあるため、新たな会員制度の導入に向けた検討を進め、会員の退会抑制を図る必要があります。
- ・会員の就業中の賠償事故、とりわけ、刈払機使用による事故が減らないため、「除草・草刈安全マニュアル」を作成し、当該マニュアルを就業会員に浸透させることにより事故の未然防止を図る必要があります。
- ・発注者へのサービスの向上と職群班組織の更なる活性化のため、受注から業務完了までの請負業務体制を再整備し、組織の強化を図る必要があります。

【業務運営の効率化】

- ・ノー残業デーの徹底が浸透してきましたが、今後もこれを継続し、引き続きコスト削減に取り組んでいく必要があります。
- ・現行の事務のやり方には改善の余地が多々あると考えられるため、一層の事務の効率化を探求していく必要があります。また、上部団体である全国シルバー人材センター事業協会や埼玉県シルバー人材センター連合、あるいは民間のシステム開発会社（NRI社会情報システム株式会社）が主催する職員向け研修を積極的に受講することにより職員の資質と能力の向上を図る必要があります。

【財務内容の改善】

- ・令和3年度は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による請負事業実績の大幅減（1.5億円～2億円減見込）の回復に向け全力で取り組んでいく必要があります。また、請負になじまない業務を手掛けることができる派遣事業については、収益の確保及び会員の就業機会拡大の両面から今後もより一層拡大していく方針ですが、会員の平均年齢が高年齢化している傾向にあるため、多様化する受注とのマッチングが難しくなってきているという課題があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	・ 請負事業と派遣事業を両輪とし、契約実績を向上させ自主財源の確保を図る。	
	指 標	①	契約金額 (17.05億円)
②			

取組計画 No. 2	目 標	会員数の増加	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入会動画を作成し、ホームページ上に公開する。 ・ 会員の退会抑制に向け、新たな会員制度導入の検討を行う。 ・ 自治会との連携により、回覧板を利用したチラシ回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示を行う。 	
	指 標	①	会員数 (4,860人)
②			

取組計画 No. 3	目 標	就業率の向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全事務所において未就業会員への連絡を強化する。 ・ 全事務所の窓口に掲載用の求人一覧を設置する。 ・ 地域単位 (現在31地域) でそれぞれ年2回開催している地域会議の際に未就業者相談会を実施する。 	
	指 標	①	就業率 (80.5%)
②			

取組計画 No. 4	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	・引き続き事務の効率化を探求することにより職員のノー残業に繋げ、超過勤務手当の削減を図る。	
	指 標	①	超過勤務手当（前年度比10%減）
		②	

取組計画 No. 5	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	・人員計画（令和2年度～6年度）により、令和4年度に職員1名の採用を計画していることから、令和3年度中にその準備を進める。 ・外部講師による、職員向けの個人情報保護・漏えい対策講習を実施する。	
	指 標	①	令和4年度採用職員1名の募集準備に着手する。
		②	職員向けの個人情報保護・漏えい対策講習を実施する。

取組計画 No. 6	目 標	会員の事故防止・減少	
	内 容	・「除草・草刈安全マニュアル」を作成する。 ・会員の就業現場を巡回する安全パトロールを実施する。 ・刈払機の新機種及び新アイテムを導入する。 ・全会員に毎月発行している会員ニュースに安全就業関連の記事を掲載し、会員の安全に対する意識向上を図る。	
	指 標	①	安全パトロールの実施（20回）
		②	

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団										
設立年月日	平成16年3月18日			代表者（職・名）			理事長 中村 雅範				
所在地	さいたま市中央区下落合5-4-3						電話番号		048-851-6696		
ホームページアドレス	https://www.sozo-saitama.or.jp										
資本金・基本金	200,000 千円		市出資・出捐金			200,000 千円		100.0%			
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	経済局 商工観光部 経済政策課						電話番号		048-829-1362		
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	(1)中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業、 (2)創業及び新事業創出の促進に関する事業、 (3)中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業、 (4)人材の育成に関する事業、(5)就労支援に関する事業、 (6)産学官の交流に関する事業、(7)地域産業の調査研究に関する事業、 (8)勤労者福祉に係る調査研究に関する事業、 (9)勤労者福祉事業の推進に関する事業、(10)中小企業勤労者の福利厚生に関する事業、 (11)金融相談に関する事業、(12)事業資金の貸付及びあっせんに関する事業、 (13)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業 (2) 創業及び新事業創出の促進に関する事業 (3) 中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業、就労支援に関する事業、産学官の交流に関する事業 (5) 中小企業に勤務する従業員及び事業者の福利厚生に関する事業										
役職員の状況	令和元年度	役員数	2人	0	1	1	11人	1	0	10	13人
		職員数	38人	2	0	36	16人	—	0	16	54人
	令和2年度	役員数	2人	0	1	1	9人	1	0	8	11人
		職員数	40人	1	0	39	16人	—	0	16	56人
	令和3年度	役員数	2人	0	1	1	11人	1	0	10	13人
		職員数	36人	1	0	35	11人	—	0	11	47人
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収(役員は常勤)		
	役員	0人	1人	1人	4人	7人	61.8 歳		4,649 千円		
	プロパー	0人	1人	9人	6人	0人	48.3 歳		7,898 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	484,335千円	千円	千円
	流動資産	161,847千円	千円	千円
	固定資産	322,488千円	千円	千円
	負債合計	227,989千円	千円	千円
	流動負債	162,895千円	千円	千円
	固定負債	65,094千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	256,346千円	千円	千円
	基本金【資本金】	200,000千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	56,346千円	千円	千円
収支	総収入	656,437千円	548,324千円	1,015,621千円
	事業活動収入【経常収益】	574,763千円	525,854千円	900,146千円
	うち、市からの収入	(396,318)千円	(401,187)千円	(709,809)千円
	市補助金	(274,911)千円	(268,789)千円	(131,677)千円
	市委託料・指定管理料	(121,407)千円	(132,398)千円	(578,192)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	81,674千円	22,470千円	115,475千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	691,073千円	608,260千円	1,072,331千円
	事業活動支出【経常経費】	563,134千円	506,448千円	894,953千円
	うち、人件費	(219,867)千円	(243,921)千円	(28,410)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	127,939千円	101,812千円	177,378千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	△34,636千円	△59,936千円	△56,710千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	129,470千円	90,675千円	169,281千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	94,834千円	30,739千円	112,571千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	47.8%	51.1%	14.6%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	7.5%	4.8%	5.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	52.9%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	99.4%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	125.8%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	2.0%	3.7%	0.6%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	2.4%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	事業拡充積立資産	勤労者福祉サービスセンター事業	29 百万円
	基本財産利息積立資産	法人運営のための財源	8 百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の産業振興ビジョンを推進していく中核的な団体として、市内中小企業者や創業者を対象として経営相談や創業支援、融資さらには成長戦略への参加といった市の産業振興政策を積極的に実行するとともに、中小企業等の従業員の福利厚生サービスである勤労者福祉サービスセンター事業など公益性の高い事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により業績が悪化した企業への経営支援や企業におけるデジタル化等に対応するためには、金融や経営などの高度な専門知識を持つ職員が必要であることから、更なる人材育成を進め、サービス水準の向上を図っていきます。

また、多様な収益確保に努め、これまで以上に自主財源の確保に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【効率的・効果的な事業運営】

システム化が遅れ、煩雑な事務を人手に頼って処理している状況です。結果、本来やるべき企画や戦略立案等の業務が十分にできていません。働き方改革の観点からも見直しが必要となっています。

【サービスなど業務の質の向上】

組織が縦割りとなっておりユーザーに向き合う形になっていないことから、支援事業や支援先に重複や不足する部分が存在します。

【その他業務運営に関する重要事項】

新型コロナウイルスやDX化など、世の中の大きな環境変化に対応した支援が必要になってきています。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	中期経営計画の推進	
	内 容	DX化の支援を柱に、環境変化の中で成長を目指す企業の「稼ぐ力の向上（コスト削減+増収）」と「経営基盤の強化、事業の転換」を支援する。 また、事業の推進にあたっては、国等の外部資金の活用を図り、事業利用者にも適切な負担をいただくなど、引き続き収益確保に努める。	
	指 標	①	稼ぐ力の向上支援 40件
		②	経営基盤強化支援 30件

取組計画 No. 2	目 標	財団内DXの推進	
	内 容	総務系業務を中心に、DXを強力に推進することによって事務を合理化して経営の効率化を進めるとともに、職員が付加価値を高めるための業務に集中できるようにしていく。	
	指 標	①	業務のシステム化
		②	

取組計画 No. 3	目 標	企業ニーズに即した支援事業及び人材育成の実施	
	内 容	組織改編により事業の企画推進を一元化することで事業を横断的に活用し、一方で重点支援先を明確にすることで企業ごとの支援計画を立案し、個々の企業の成長ステージに合った支援を実施する。 また、DX等の専門人材を活用していくと同時に、研修等を通じて職員全体のリテラシーを高めていく。	
	指 標	①	重点支援先のリスト化と支援計画の作成
		②	研修実施 常勤職員全員の参加

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会										
設立年月日	平成3年4月6日	代表者（職・名）	会長 筑波 伸夫								
所在地	さいたま市大宮区錦町682-2 JACK大宮3F						電話番号	048-647-8338			
ホームページアドレス	https://www.stib.jp										
資本金・基本金	124,441千円	市出資・出捐金	124,441千円				100.0%				
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	経済局 商工観光部 観光国際課						電話番号	048-829-1365			
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。										
定款に掲げる事業	(1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4)国際交流事業、多文化共生事業 (5)国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4)国際交流事業、多文化共生事業 (5)国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況		常勤				非常勤				合計	
		人数	内訳			人数	内訳				
	市派遣		市OB	その他	市派遣		市OB	その他			
	令和元年度	役員数	4人	0	3	1	26人	2	0	24	30人
		職員数	42人	0	1	41	0人	—	0	0	42人
	令和2年度	役員数	2人	0	2	0	27人	1	0	26	29人
		職員数	44人	0	2	42	0人	—	0	0	44人
令和3年度	役員数	3人	0	3	0	26人	1	0	25	29人	
	職員数	43人	0	1	42	0人	—	0	0	43人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	1人	7人	21人	65.9 歳	4,039 千円			
	プロパー	3人	4人	10人	6人	0人	42.6 歳	6,611 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	399,754千円	千円	千円
	流動資産	69,997千円	千円	千円
	固定資産	329,757千円	千円	千円
	負債合計	180,498千円	千円	千円
	流動負債	33,890千円	千円	千円
	固定負債	146,608千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	219,256千円	千円	千円
	基本金【資本金】	220,200千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	△944千円	千円	千円
収支	総収入	518,505千円	471,345千円	475,924千円
	事業活動収入【経常収益】	518,505千円	471,342千円	475,921千円
	うち、市からの収入	(395,855)千円	(395,755)千円	(422,791)千円
	市補助金	(380,784)千円	(378,783)千円	(409,574)千円
	市委託料・指定管理料	(15,071)千円	(16,972)千円	(13,217)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	3千円	3千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	513,019千円	493,845千円	500,124千円
	事業活動支出【経常経費】	498,513千円	476,187千円	479,235千円
	うち、人件費	(252,836)千円	(257,546)千円	(252,707)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	14,506千円	17,658千円	20,889千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	5,486千円	△22,500千円	△24,200千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	30,410千円	22,500千円	24,200千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	35,896千円	0千円	0千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	73.4%	80.4%	86.1%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	8.7%	8.7%	6.5%	
安定性	自己資本比率	54.8%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	206.5%	-	-	
	固定比率	150.4%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	3.9%	-1.0%	-0.7%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	5.0%	-	-	

基金、積立金等	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高		
	(退職引当金は除く)					百万円	
						百万円	
						百万円	
						百万円	
				百万円			
土地、保有状況の建物	主な不動産の種類、場所		主な用途		敷地・延床面積		
					m ²		
					m ²		
					m ²		
					m ²		

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市及び周辺における観光振興、国内外からの観光客の誘致、MICEの誘致や開催支援、国際交流や多文化共生社会の推進などを行っています。

国内外観光客及びMICEの誘致促進、国際交流及び多文化共生社会の推進など、市の観光施策や国際化推進施策と密接に関係する公益性の高い事業を実施していることから、市からの指導・助言等を通じ、連携の強化を図ります。

また、観光客のニーズを反映した新たな事業の企画・立案や事業内容の見直しやサービス水準の向上を図るための人材育成を進めるとともに、会員（会費収入）の増加を図ること等により、更なる自主財源の確保に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

・令和2年度は年間を通してイベントの中止や東京2020大会延期など、プロモーションも実施できない状況でした。今後は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、マイクロツーリズムの実施など、これまでとは違った視点から観光振興を図っていく必要があります。

・MICEについては、感染拡大が続く中、オンラインとリアル会議を合わせたハイブリット型のコンベンションなどの開催が模索されています。このような状況でも開催支援ができるよう、助成金制度の改正など支援策の拡充を図る必要があります。

・国際交流事業については、引き続き、国際交流イベント等において活躍できるボランティア育成の講座や、日本語支援を充実させるための日本語ボランティア養成講座を、オンライン等も利用しながら行い受講者を増やします。

・東日本連携事業については、事業を実施する「東日本連携推進会議」の構成委員である、さいたま市、さいたま商工会議所とともに推進していきます。

【業務運営の効率化/財務内容の改善】

・自主財源の確保に向けて新規会員の入会促進と併せて、会員へのサービス拡充を行なっていきます。

・旧大宮図書館施設活用事業において、事務所を移転する予定であるが、移転後は他のテナントと連携した賑わいの創出などの事業展開を行うことで、自主財源の確保に取り組んでいきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	新規会員の入会促進と退会抑制の為の会員サービスの充実や旧大宮図書館移転後の新規事業による自主財源の確保などに努めていく。	
	指 標	①	会費収入 5%増（令和2年度比）
		②	事務所移転後の新規事業実施による収益の増加

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	既存事業のコスト削減意識の徹底や業務運営の効率化に向けて柔軟な人員配置と事業体制を継続していく。 またイベント事業の見直しは関係部署及び所管課と引き続き協議を進める。	
	指 標	①	時間外勤務時間 5%減（令和元年度比）
		②	事業見直しについて所管課と引き続き協議

取組計画 No. 3	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	各種セミナーや研修などに参加し専門的知識の習得を図るとともに、習得した知識を組織に波及させるため、内部研修を実施し、組織全体の専門知識の底上げを行う。	
	指 標	①	内部研修の実施（年4回）
		②	

取組計画 No. 4	目 標	観光事業の更なる充実	
	内 容	コロナ禍における観光施策としてマイクロツーリズムなど、近隣の観光資源の情報発信を強化し、観光展開を図っていく。動画を使った散歩コースの紹介、SNSでの情報発信を強化するとともに、東日本連携事業を推進する。	
	指 標	①	ウィズコロナ、ポストコロナにおけるオンラインなどDXを活用した観光振興策の実施
		②	

取組計画 No. 5	目 標	MICE事業の更なる充実	
	内 容	コロナ禍でオンライン、オフライン、ハイブリッド形式など開催形態が多様化しているコンベンションを始めとするMICEに対して、開催形態に合わせた支援を確立する。	
	指 標	①	ハイブリッド型コンベンションへの支援（5件）
		②	

取組計画 No. 6	目 標	国際交流事業の更なる充実	
	内 容	国際交流イベント等において活躍できるボランティア育成の講座や、日本語支援を充実させるための日本語ボランティア養成講座を、オンライン等も活用しながら行い受講者を増やす。	
	指 標	①	外国人を含む市民の各講座の受講者（100名）
		②	市民の各講座の受講者（530名）

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会										
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者（職・名）			理事長 渡邊 誠吾						
所在地	さいたま市南区別所4丁目12番10号				電話番号	048-836-5678					
ホームページアドレス	https://www.sgp.or.jp/										
資本金・基本金	28,000 千円	市出資・出捐金			28,000 千円	100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 都市計画部 都市公園課				電話番号	048-829-1420					
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)公益目的事業 ①公園文化の創造と展開のために、施設の活性化を目的とした市民協働型の都市公園等の運営・管理・維持を行うことにより利用の促進及び公園機能の増進を図る事業 ②緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じた緑化推進を目的とする事業 ③公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報強化及び公園文化の調査・研究事業 ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①都市公園等における売店その他付随事業の経営										
主な事業	(1)公益目的事業 ①市民協働型の運営・管理・維持による利用促進及び公園機能の増進を図る事業 ②緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成及び緑化推進事業 ③公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報及び調査・研究事業 (2)その他の事業 ①遊具・用具の貸出及び販売、自動販売機の設置										
役職員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	令和元年度	役員数	2人	0	1	1	8人	0	2	6	10人
		職員数	197人	0	8	189	0人	—	0	0	197人
	令和2年度	役員数	2人	0	1	1	8人	0	3	5	10人
		職員数	201人	0	9	192	0人	—	0	0	201人
令和3年度	役員数	2人	0	1	1	8人	0	3	5	10人	
	職員数	199人	0	6	193	0人	—	0	0	199人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)			
	役員	0人	0人	1人	0人	9人	70.9 歳	4,624 千円			
	プロパー	0人	4人	23人	24人	0人	49.4 歳	7,012 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	1,250,526千円	千円	千円
	流動資産	713,309千円	千円	千円
	固定資産	537,217千円	千円	千円
	負債合計	856,267千円	千円	千円
	流動負債	503,309千円	千円	千円
	固定負債	352,958千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	394,259千円	千円	千円
基本金【資本金】	28,000千円	千円	千円	
剰余金・積立金など	366,259千円	千円	千円	
収支	総収入	2,761,190千円	2,779,775千円	2,779,775千円
	事業活動収入【経常収益】	2,662,949千円	2,761,625千円	2,761,625千円
	うち、市からの収入	(2,395,675)千円	(2,464,675)千円	(2,464,675)千円
	市補助金	(17,275)千円	(18,047)千円	(18,047)千円
	市委託料・指定管理料	(2,378,400)千円	(2,446,628)千円	(2,446,628)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	98,241千円	18,150千円	18,150千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	2,678,883千円	3,027,512千円	3,027,512千円
	事業活動支出【経常経費】	2,615,340千円	2,972,634千円	2,972,634千円
	うち、人件費	(741,892)千円	(706,448)千円	(706,448)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	59,630千円	53,878千円	53,878千円
	(企業会計)【法人税等】	3,913千円	1,000千円	1,000千円
	当期収支差額【当期純利益】	82,307千円	△247,737千円	△247,737千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	165,430千円	247,737千円	247,737千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	247,737千円	0千円	0千円	

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.6%	0.7%	0.7%	小さいほど 自立性が高い
	市〇B・市派遣職員 の割合	市〇B・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	4.5%	4.9%	3.5%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	31.5%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	141.7%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	136.3%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	1.8%	-7.6%	-7.6%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	3.8%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	緑の基金積立資産	運用益による緑化推進事業	105百万円
	修繕積立資産	施設・設備の修繕	30百万円
	減価償却引当資産	固定資産の更新	13百万円
	公園文化創造寄金積立資産	講座・イベント等の開催運営費へ充当	0.8百万円
	桜回廊寄付金積立資産	桜の植樹、整備に係る委託費等	0百万円
土地、 有状況の保	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として、街区公園や無料公園など、市の多くの公園の管理・運営を行うとともに、公園文化の創造と展開、緑化推進などの取組を行っています。

公益法人としての特長を生かし、指定管理者となっている都市公園等において市民協働型の維持管理、運営を行っていますが、指定管理業務は、民間事業者と競合する事業であることから、職員の知識やスキル向上などによる質の高いサービスの提供を図ります。

また、コスト削減などの経営の効率化に向けた取組の強化、指定管理料に頼らない自主事業や、市が推進する公園の魅力向上・賑わい創出のための公民連携に積極的に取り組み、自主財源の確保の強化に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

令和元年度決算における当法人の総収入は 2,761百万円を計上し、前年度比 239百万円の増となりました。このうち、さいたま市からの指定管理料収入は2,378百万円であり、総収入割合で 86.1%を占め、当法人運営の生命線に位置付けられており、新たな収益源の確保・拡大が課題の一つであります。

また、これまでの課題改善事項の定着に向け、気を緩めることなく取り組むこととします。
更に、引続き取り組むべき課題として次の事項があげられます。

職員の高齢化(退職者)への対応 (10/1現在の正職員53人中、50歳以上が25人 47.2% 平均年齢48.9歳)

令和2年度より、定年退職者の補完として新規採用による人材確保を図ることで、少しずつ改善されてきております。

景気変動リスクへの対応

当法人収入の大半が、5年間固定化された指定管理収入であり、また、公益認定基準の遵守は必須要件であるため、現下の賃金上昇局面での業者労務単価や最低賃金改定への対応など人件費増加に係る課題を克服してまいります。

法人運営上の対処すべき課題

- ・定款自治の原則(自己責任経営)が求められており、引続き内部管理態勢である「業務の適正を確保する態勢の構築・整備」に取り組めます。
- ・每期「収支相償」の経理が求められており、営利法人のような内部留保が困難な中、損失補填等各種リスク発生の未然防止に取り組めます。

新型コロナウイルス感染対策

未だ収束の見えない状況下、WITHコロナの新たな生活スタイルへのシフトに応じて、これからも引き続き各種ガイドラインを遵守しながら、安心して利用できる施設提供を行ってまいります。

遊具ハザード3対応

現在対応中のハザードレベル3遊具においては、昨年度に引き続き、所管課への協力体制を図りながら、今年度の完了を目指し対応を継続中です。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズを的確に捉え、近隣住民と協議のうえ適所に自動販売機を継続して設置し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保する。 ・売店及び移動販売車を出店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保する。 	
	指 標	①	自動販売機の設置（継続）
		②	売店及び移動販売車の出店（30日／年）

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水等による水道使用料の削減を図るため「水道料金及び使用量調査連絡票」を継続して活用し、各施設と協会本部、さらには水道サービス公社との密接な連携をもって使用料（量）過多の原因を究明し、迅速な対応を図る。 ・自動販売機手数料等の収益を法の定めるところにより50%以上公益目的事業に繰入れ、市民へ還元することにより、効率的な施設運営を図る。 	
	指 標	①	「水道料金及び使用量調査連絡票」の作成（継続）
		②	収益の公益目的事業への繰入れ（50%以上）

取組計画 No. 3	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	各セクションの時間外労働実績（総数、平均数）を把握し、人事異動や業務内容の調整等を図り、必要な人材の採用を行う。また各セクションにおける専門的資格の取得や研修を行い、併せて人材の育成を図る。	
	指 標	①	採用計画の作成（1回／年）
		②	研修計画の作成（1回／年）

取組計画 No. 4	目 標	公園施設等における事故の防止、減少
	内 容	<ul style="list-style-type: none">・ 公園施設における事故防止啓発のため、遊具点検方法や遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施する。・ 事故防止の啓発に係る情報の発信をホームページ等で行う。
	指 標	<ol style="list-style-type: none">① 遊具の安全点検講座の継続実施（15回／年）② 事故防止の啓発についてホームページ等での広報実施

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社										
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者（職・名）	理事長 中島 圭一								
所在地	さいたま市大宮区錦町682-2					電話番号	048-645-4761				
ホームページアドレス	http://www.saitama-toshiseibi.or.jp/										
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金	25,100 千円			83.7%					
市以外の出資者及び出資割合	旧(株)埼玉銀行[現(株)埼玉りそな銀行] (2.8%)、(株)武蔵野銀行 (2.8%)、旧(株)第一勧業銀行[現(株)みずほ銀行] (2.6%)、旧(株)富士銀行[現(株)みずほ銀行] (2.6%)、旧(株)三菱銀行[現(株)三菱東京UFJ銀行] (2.6%)、旧(株)日本長期信用銀行[現(株)新生銀行] (約2.6%)										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課				電話番号	048-829-1443					
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2)自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3)施設の管理運営に関する事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2)自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3)施設の管理運営に関する事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況（臨時職員等を含む）		常勤				非常勤				合計	
		人数	内訳			人数	内訳				
	市派遣		市〇B	その他	市派遣		市〇B	その他			
	令和元年度	役員数	2人	0	1	1	10人	3	0	7	12人
		職員数	21人	0	1	20	61人	—	0	61	82人
	令和2年度	役員数	2人	0	1	1	10人	3	0	7	12人
		職員数	19人	0	1	18	59人	—	0	59	78人
令和3年度	役員数	2人	0	1	1	8人	1	0	7	10人	
	職員数	19人	0	1	18	52人	—	0	52	71人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収(役員は常勤)		
	役員	0人	0人	0人	5人	5人	61.2 歳		4,649 千円		
	プロパー	0人	1人	6人	10人	0人	50.7 歳		7,865 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	7,868,454 千円	千円	千円
	流動資産	354,176 千円	千円	千円
	固定資産	7,514,278 千円	千円	千円
	負債合計	1,090,073 千円	千円	千円
	流動負債	189,374 千円	千円	千円
	固定負債	900,699 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	() 千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	6,778,381 千円	千円	千円
	基本金【資本金】	30,000 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	6,748,381 千円	千円	千円
収支	総収入	2,215,226 千円	2,410,208 千円	2,106,417 千円
	事業活動収入【経常収益】	2,191,682 千円	2,165,390 千円	1,974,206 千円
	うち、市からの収入	(0) 千円	(0) 千円	(0) 千円
	市補助金	() 千円	() 千円	() 千円
	市委託料・指定管理料	() 千円	() 千円	() 千円
	市負担金・管理費など	() 千円	() 千円	() 千円
	その他	() 千円	() 千円	() 千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	23,544 千円	244,818 千円	132,211 千円
	うち、市貸付金	() 千円	() 千円	() 千円
	総支出	2,208,580 千円	2,502,708 千円	2,238,917 千円
	事業活動支出【経常経費】	1,815,063 千円	2,366,963 千円	2,075,543 千円
	うち、人件費	(277,821) 千円	(274,846) 千円	(261,894) 千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	393,517 千円	135,745 千円	163,374 千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	6,646 千円	△92,500 千円	△132,500 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	158,156 千円	92,500 千円	132,500 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	164,802 千円	0 千円	0 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	8.7%	9.5%	9.5%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	86.1%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	187.0%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	110.9%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	17.2%	-9.3%	-5.1%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	4.8%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	預り敷金引当資産		大宮情報文化センター入居テナント、退室時返還敷金	364 百万円
	大宮情報文化センター修繕引当資産		大宮情報文化センタービル、大規模修繕費用	600 百万円
	資金準備積立資産		収支の均衡を図る為の資金準備積立金	1,663 百万円
百万円				
土地、 建物の保有 状況	主な不動産の種類、場所		主な用途	敷地・延床面積
	建物(大宮区錦町682-2)(大宮情報文化センタービル、区分所有)		オフィスビル、テナント賃貸事業及び自動車駐車場事業	15,624 m ²
	建物(北区日進町1864-10)(J S日進ビル)		オフィスビル、テナント賃貸事業	3,985 m ²
	土地(大宮区桜木町1-10-15)(シーノ大宮アトリウム土地、共有持分)		シーノ大宮アトリウム、共有土地(2,366.04㎡内の共有持分)	366 m ²
	建物(大宮区桜木町1-10-19)(シーノ大宮パーキングビル、区分所有)		自動車駐車場事業	6,641 m ²
建物(浦和区仲町1-9-1)(浦和パーキングセンター)		自動車駐車場事業	13,032 m ²	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

大宮情報文化センター（JACK大宮）のほか、駐車場・駐輪場（市有施設の指定管理を含む。）の管理運営などを行っており、良好な都市環境の確保などの点で公益性や市の施策との関連性があります。

これらの事業は、民間事業者と競合する収益的事業であり、テナントの入退去、駐車・駐輪場の利用率の増減等に左右される事業であるため、所有ビルの計画的な修繕や周辺の整備、多様化する料金決済への対応等により利便性を高めることで、施設の魅力向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による収益の確保や、コストの削減等により、引き続き自立的経営を維持していきます。

(2) 団体の現状と課題

コロナ禍の影響による収益状況は、一時的な悪化状態からは脱したものの、従前の水準までは戻りきっておらず、回復は緩やかなものになると思われます。また、経年劣化による設備更新時期の到来やニーズの変化に伴う一定規模の設備投資が不可避となっています。

コロナ後における生活様式への劇的変化への適応、新たなニーズに対応したサービスの提供やコスト削減による競争力強化を推進するとともに利用者の利便性の向上を目指します。

また、大宮駅周辺のまちづくり事業の進捗に伴い情報収集と施設管理スキルの向上に努めます。

【テナント事業】

テナント事業では、コロナ禍にあり一部テナントで賃料減額や退去の申出を受けましたが、退去スペースには既存テナントの増床が決まり契約締結に向けて進行中であり、コロナ禍が収束に向かう前提で考えれば、影響は限定的となる見込みです。

今後退去が発生する可能性のあるテナントについては、素早く情報収集を行い、テナントが退出した場合には、空室状態が長期間とならないように積極的に営業活動を行い、早期の入居を目指します。

【建物管理事業】

大規模修繕の実施により主要設備の更新や外構廻りの環境整備が完了しましたが、附属設備の更新、外壁の劣化補修等の実施が課題です。

施設の維持管理にあっては、次期の大規模修繕までを見据えた中長期の設備投資計画を作成し、資金繰りとのバランスを探りつつ、快適なビル環境の維持に努めます。

【駐車場・駐輪場事業】

駐車場事業では、業務利用より商業施設利用がコロナ禍による影響を大きく受けています。

駐輪場事業では、コロナ禍による在宅勤務・オンライン授業等に伴う通勤、通学利用者の減少による影響を大きく受けています。

上記の通り駐車・駐輪場事業共に、コロナ禍による生活様式の変化は、このまま定着するものと考えられ、新たな需要を的確に掴み、適応することが課題です。

自主事業駐輪場にあっては、民間事業者の進出が進み且つ長期的に利用者が減少する中、市営駐輪場の補完的役割としての存在意義が薄れつつあり、今後の事業継続について検討しなければならない状況だと考えています。

駐車・駐輪場共に、経費のうち多くを占める人件費と賃借料について機械化・自動化による人員削減を含めた効率化や市と規模に見合う貸付料への減額の協議が必要と考えます。

【まちづくり事業】

大宮GCSプランにより、大宮駅周辺でのまちづくり事業が活性化されることから、勉強会や協議会に参画し、引き続き情報収集に当たり、新たな事業の探索に努めます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	安定的なテナント経営	
	内 容	JACK大宮入居テナントの一部退出による空室部分を既存テナントの増床等により満床状態を維持する。	
	指 標	①	テナント入居率100%の維持
		②	

取組計画 No. 2	目 標	機械化による業務効率化の推進及び省エネ化による電気使用量の削減	
	内 容	<p>・ 駐輪・駐車場事業は、コロナ禍により収益状況が悪化しており、機械化、自動化による人員削減を含めた効率化により競争力を強化する必要がある。また、経費の多くを占めるものが「人件費」と「賃借料」であることから、施設及び敷地の貸付契約の見直しについても要請していく。</p> <p>・ 令和2年度末に完了したJACK大宮中央監視装置の更新により、綿密な空調管理を実施し、省エネ化の検証を行い電気使用量の削減を図る。</p>	
	指 標	①	大栄橋西臨時自転車駐車場の機械化
		②	JACK大宮省エネ化の検証及び電気使用量の削減（令和2年度比 5.4%削減）

取組計画 No. 3	目 標	高度な専門性を持った人材の採用及び育成	
	内 容	ビル管理業務及び会計業務等、専門性のある職員の採用、資格取得の推進、同業他団体との交流による職員の育成を通し、今後の大規模修繕計画の策定・実施の為の資金確保計画に取り組む。	
	指 標	①	高度な専門知識を存する職員の採用
		②	同業他団体との交流、資格取得の推進及び研修の実施

取組計画 No. 4	目 標	適正な施設の維持管理
	内 容	JACK大宮について、経年劣化への対応及び快適なビル環境の維持のため、現行の中長期修繕計画を見直しし、新たな計画を策定する。
	指 標	① 中長期修繕計画の策定 ②

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	与野都市開発株式会社										
設立年月日	平成元年11月1日	代表者（職・名）	代表取締役 小林 盛遠								
所在地	さいたま市中央区上落合2-3-3					電話番号	048-857-4411				
ホームページアドレス	http://www.yonotoshi.co.jp/instanthp/page02.html										
資本金・基本金	500,000 千円	市出資・出捐金	500,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課					電話番号	048-829-1443				
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。										
定款に掲げる事業	(1)市街地再開発事業により建築される建築物の管理及び運営 (2)土地及び建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、(3)駐車場の管理及び運営、 (4)店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導、(5)損害保険代理業、 (6)広告代理業、(7)郵便切手及び収入印紙の売捌業、 (8)たばこ、飲料水及び食料品の販売 (9)地域開発、都市開発及び環境整備に関する調査、企画、研究及び援助、指導業務 (10)生命保険の募集に関する業務、(11)前各号に付帯する一切の業務										
主な事業	再開発ビルの管理運営										
役職員の状況（臨時職員等を含む）	令和元年度	役員数	1人	0	1	0	4人	0	1	3	5人
		職員数	8人	0	1	7	5人	—	0	5	13人
	令和2年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	1	4	6人
		職員数	8人	0	0	8	4人	—	0	4	12人
	令和3年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
		職員数	7人	0	0	7	4人	—	0	4	11人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）		
役員		0人	0人	2人	2人	3人	57.9 歳	4,800 千円			
プロパー		0人	0人	2人	2人	0人	51.8 歳	6,724 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	2,832,314千円	千円	千円
	流動資産	750,174千円	千円	千円
	固定資産	2,082,140千円	千円	千円
	負債合計	2,156,250千円	千円	千円
	流動負債	149,989千円	千円	千円
	固定負債	2,006,261千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(2,054,708)千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	676,064千円	千円	千円
	基本金【資本金】	250,000千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	426,064千円	千円	千円
収支	総収入	421,797千円	441,050千円	404,100千円
	事業活動収入【経常収益】	421,797千円	441,050千円	404,100千円
	うち、市からの収入	(68,350)千円	(81,290)千円	(62,150)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	(68,350)千円	(81,290)千円	(62,150)千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	350,430千円	362,600千円	337,800千円
	事業活動支出【経常経費】	317,474千円	327,350千円	308,000千円
	うち、人件費	(49,427)千円	(50,500)千円	(50,250)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	1,425千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	31,531千円	35,250千円	29,800千円
	当期収支差額【当期純利益】	71,367千円	78,450千円	66,300千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	71,367千円	78,450千円	66,300千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	22.2%	11.1%	12.5%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	23.9%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	500.2%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	308.0%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	24.7%	25.8%	23.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	3.7%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
		長期修繕積立金	建物等の計画的な修繕
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の保有 状況	主な不動産の種類、場所		敷地・延床面積
	(建物)	さいたま市中央区上落合2-1333-4	当社事務所 111 m ²
	(土地)	さいたま市中央区上落合2-1333	63 m ²
	(建物)	さいたま市中央区上落合2-1337-3	貸店舗・事務所 17,073 m ²
	(土地)	さいたま市中央区上落合2-1337	3,114 m ²
	(建物)	さいたま市中央区本町東2-233-1	貸事務所 469 m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビル「アルーサA・B館」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営悪化により、平成22年度から市の出資や資金貸付などの支援による経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で借入金の返済を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による安定的な自主財源の確保及びコストの削減等により、着実に借入金を返済します。

なお、ビルの管理運営は、民間事業者と競合する事業であり、一定の採算性が見込まれることから、経営が安定した後は、自立化を図っていきます。

また、長期修繕計画に基づく所有ビルの計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

- ・平成22年度策定の再生計画実施以降、テナント入居率100%の維持等により安定的に継続して計画以上の利益を計上しており、令和2年度で金融機関からの借入金を完済する等、財務内容は改善されています。
- ・今後は新型コロナウイルス感染症による事業への影響にも考慮しつつ、テナント入居率100%を維持する等、既存事業による安定的な自主財源の確保等により、さいたま市からの借入金を着実に返済していく必要があります。

【業務経営の効率化】

- ・建物修繕等に係る工事業者の適正な選定による工事費用削減への取組み等を通じて、経常経費の削減等経営効率化の推進を図る必要があります。

【その他業務経営に関する重要事項】

- ・アルーサA館については令和3年度に、B館については令和4年度に長期修繕計画の見直しを予定しており、これまでの修繕実績の検証や建物等の現状を踏まえ、修繕工法や見積額の適正化等を行い、計画的に建物の長寿命化を図っていく必要があります。
- ・外部研修の受講やOJTの実施を継続していくとともに、今後はリモートによる受講など感染症対策にも配慮しながら効果的に人材を育成し、組織としての体制の更なる強化を図る必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	着実な再生計画の実行	
	内 容	アルーサA・B館における入居率100%の維持により、安定した収益源の確保を図り、着実に借入金の返済を実施する。	
	指 標	①	テナント入居率100%の維持
		②	再生計画に定める税引前当期純利益の確保（47,000千円以上）

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	建物修繕等に係る工事業者の適正な選定により工事費用の削減に取り組む等、経営効率化を推進する。	
	指 標	①	再生計画に定める経常費用の達成（398,000千円以下）
		②	

取組計画 No. 3	目 標	質の高い人材の育成	
	内 容	外部研修の受講やOJTの実施を継続していくとともに、今後はリモートによる受講など感染症対策にも配慮しながら質の高い人材を育成し組織体制の更なる強化を図る。	
	指 標	①	プロパー社員全員の外部研修受講（各人1回以上）
		②	

取組計画 No. 4	目 標	施設等の長寿命化策の実施
	内 容	アルーサ A・B 館の長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行することで、施設等の長寿命化を図る。
	指 標	① アルーサ A 館に係る長期修繕計画の実施 ② アルーサ B 館に係る長期修繕計画の実施

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社		
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者（職・名）	代表取締役 藤原 陽一郎
所在地	さいたま市浦和区北浦和1-7-1	電話番号	048-814-2501
ホームページアドレス	http://kitaurawa-terminal-bldg.com/		
資本金・基本金	80,000 千円	市出資・出捐金	66,950 千円 83.7%
市以外の出資者及び出資割合	埼玉りそな銀行(5%)、東武鉄道(株)(3.4%)、武蔵野銀行(2.5%)、埼玉縣信用金庫(2.5%)、国際興業(株)(2.3%)、商業床権利者会(0.6%)		
本団体が 出資する団体	なし		
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	電話番号	048-829-1443
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立		
定款に 掲げる事業	(1)バスターミナル事業、(2)バス乗車券、回数券及び定期乗車券の受託販売、(3)旅行案内斡旋業、(4)貸室、貸店舗及びビル管理業、(5)駐車場事業、(6)不動産の売買及び斡旋、(7)たばこ、入場券、日用雑貨品等の物品販売業、(8)広告代理業、(9)損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法による保険代理業、(10)携帯品等の一時預かり業、(11)前各号に附帯する一切の事業		
主な事業	貸店舗、貸会議室及びバスターミナル事業の管理		

役職員の 状況 (臨時職員等を含む)	種別	常勤				非常勤				合計
		人数	内訳			人数	内訳			
			市派遣	市OB	その他		市派遣	市OB	その他	
令和元年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人
	職員数	3人	0	0	3	1人	—	0	1	4人
令和2年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人
	職員数	3人	0	0	3	1人	—	0	1	4人
令和3年度	役員数	1人	0	1	0	4人	0	0	4	5人
	職員数	3人	0	0	3	1人	—	0	1	4人

年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役員	0人	0人	0人	2人	3人	60.8 歳	4,800 千円
	プロパー	0人	0人	2人	1人	0人	48.3 歳	5,518 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	856,575千円	千円	千円
	流動資産	293,170千円	千円	千円
	固定資産	563,405千円	千円	千円
	負債合計	270,101千円	千円	千円
	流動負債	71,661千円	千円	千円
	固定負債	198,440千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(206,760)千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	586,474千円	千円	千円
	基本金【資本金】	80,000千円	千円	千円
剰余金・積立金など	506,474千円	千円	千円	
収支	総収入	225,422千円	220,806千円	218,707千円
	事業活動収入【経常収益】	224,600千円	220,806千円	218,707千円
	うち、市からの収入	(1,423)千円	(1,423)千円	(1,423)千円
	市補助金	()千円	()千円	()千円
	市委託料・指定管理料	()千円	()千円	()千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	(1,423)千円	(1,423)千円	(1,423)千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	822千円	0千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	202,359千円	210,201千円	201,913千円
	事業活動支出【経常経費】	192,259千円	200,201千円	192,113千円
	うち、人件費	(23,684)千円	(24,384)千円	(27,019)千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0千円	0千円	0千円
	(企業会計)【法人税等】	10,100千円	10,000千円	9,800千円
	当期収支差額【当期純利益】	23,063千円	10,605千円	16,794千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	23,063千円	10,605千円	16,794千円	

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	25.0%	25.0%	25.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	68.5%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	409.1%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	96.1%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	14.4%	9.3%	12.2%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	3.8%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	修繕引当金	共用施設長期修繕費	15百万円
	修繕引当金	専有施設長期修繕費	19百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 保有 状況 の 建物 の	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
	(建物)浦和区北浦和1-7-1	貸店舗	1,576 m ²
	(土地)浦和区北浦和1-7-1	貸店舗	440 m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営を行い、貸店舗、貸会議室、バスターミナル事業を行っています。バスターミナル事業は、ビルの周囲にバス駐車場を6か所設置し、北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保に寄与しています。

テナント事業等の安定した収入により、平成24年度から始まった入居テナントへの保証金返済や借入金の返済を順調に進めており、令和4年度に完済を予定しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響や今後の大規模修繕による支出の増加が見込まれるものの、既存事業による収益の維持や、コストの削減等により、計画的に自立的経営を維持していきます。

(2) 団体の現状と課題

1. 団体の現状

令和3年度に預り保証金、令和4年度に長期借入金が完済となり、返済相当額が収益として反映されますが、引き続き施設利用者の安全を確保するための計画的な修繕を実施する他、最低賃金改定に伴う委託業務費の高騰等により、今後も多額の資金支出が見込まれます。併せて、現在無償化されている市有施設の賃借料、使用料の支払いの必要もあります。これらのことから、主要事業である貸店舗事業を中心に安定した経営を継続しつつ、増収について検討を図る必要があります。

2. 団体の課題

①経営全般

●課題

- a) 外郭団体として達成した役割、未達成の役割、継続すべき役割を踏まえ、運営の手法など団体の在り方について引き続き検討が必要となります。
- b) 増収について民間3社から効果的な対策は見込めないと判断を受けており、更なる検討や創意工夫が必要となります。
- c) 商業床の権利者の高齢化により今後生じる世代交代において、権利の譲渡が円滑に行われるための対策が必要となります。

◆対応

引き続き地域との円滑かつ良好な関係の維持を図るほか、情報収集、創意工夫などを図り、それぞれ効果的な対策の検討に努めてまいります。

②貸店舗事業

●課題

- a) 当ビルは、テナントが1社のみであり、その収益が当社営業収益全体の約72%を占めていることから、令和4年2月に満了となる賃貸借契約の円滑な更新が必要となります。

◆対応

従来どおり、現テナントとの良好な関係を維持すると共に、必要な情報収集を行い、あらゆる事態を想定した対応に努めてまいります。

③施設管理事業

●課題

- a) 施設利用者の安心安全を確保するために必要な設備の更新が期限を経過しており、大規模修繕が今後も必要となります。

◆対応

工事内容や必要な経費について慎重に精査を行い、効果的な修繕となるよう努めてまいります。併せて、常に施設の維持管理と安全管理に注意を払い、利用者の安全確保を図ります。

④バスターミナル事業

●課題

- a) 新型コロナウイルス感染予防対策の一つとして、公共交通機関の利用者が減少し、バス会社からのバスターミナル使用料の維持が懸念される所です。そのような中、バスレーンの経年劣化から通行車両や歩行者の安全確保のために全面改修を行い、今後も計画的な改修が必要となります。
- b) バス交通誘導員の勤務時間が変則的であることなどから委託会社にて人材が集まらず、誘導員の高齢化に伴う事故等の発生と委託費の増額が懸念されます。

◆対応

- a) 工事内容や必要な経費について慎重に精査を行い、効果的な修繕となるよう努め、利用者の安心安全確保を図ります。
- b) 信号機等の設置が困難な場所であり、歩行者と車両の安全を確保するために誘導員の配置は不可欠です。近隣小学校の通学路にもあたることから、引き続き委託会社と協議をしながら安全の確保に努めます。

⑤貸会議室事業

●課題

- a) 新型コロナウイルス感染予防対策として、申込者が減少していることに加え、利用人数、部屋数を制限していることから、収益が減少しています。
- b) 周知効果を高めるためホームページをリニューアルしましたが、インターネット予約システムの構築には高額な費用を要することから導入には至っていません。
- c) 竣工以来、会議室のリニューアルが行われていないため老朽化が進む他、空調設備が利用者のニーズに即しておらず、将来、改善の必要があります。

◆対応

市民会館うらわの建て替え工事に伴う代替え利用者の確保や、老朽化した施設のリニューアルの検討、利便性向上の工夫などにより稼働率の向上に努め、収益の確保を図ります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	<p>令和3年度に預り保証金、令和4年度に長期借入金が完済となり、返済相当額が収益として反映されるが、現在無償化されている市有施設の賃借料・使用料の支払いや、利用者の安心安全を確保するため老朽化する施設・設備の大規模改修を控え多額の支出が見込まれるため、更なる増収対策が必要である。</p> <p>このため、2019年に当施設を活用した増収対策を民間3社に諮ったものの、いずれも効果的な対策は見込めないとの結果となり、また、増収に向けたテナントの変更や施設の活用目的の変更にも地元ニーズを踏まえると難しい状況である。</p> <p>これらのことから、現状を安定的に維持管理すると共に、自主財源の増収対策について引き続き検討する。</p>	
	指 標	①	テナント入居率 (100%)
		②	

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	<p>利用者の安心安全を確保するために必要な施設・設備の修繕費用や委託業務費用等の施設維持管理費用について精査し、支出の増加を必要最小限に留めるよう努める。</p>	
	指 標	①	施設管理経費 (200千円削減)
		②	

取組計画 No. 3	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	<p>建物管理業であることから、管理業務に必要な各種資格を有し現場経験の豊富な人材は、経費の精査や、施設利用者の安全確保などに極めて有効であり、その人材の確保は必須である。</p> <p>このことから現在の人材環境を維持するため、総務・施設関係社員の相互の連携を深め、漫然と業務を遂行するのではなく、当社の役割を全体で認識し、様々な面において創意工夫や取捨選択ができるよう、社長も含め、社員全体の自主的育成を図る。</p>	
	指 標	①	共通理解を深めるための社内ミーティングを定期的実施する。
		②	

取組計画 No. 4	目 標	計画修繕の適切な実施	
	内 容	長期修繕計画を見直し、テナントを含め当施設利用者の安心安全を長期にわたり確保できるよう、共有・専有各区分所有者と協議し、計画的に修繕を実施する。	
	指 標	①	長期修繕計画の見直し
		②	消防用設備更新及び防犯カメラ設置の計画・立案

取組計画 No. 5	目 標	地域活性化に向けた取組みの推進	
	内 容	当施設の役割である歩行者の安全確保、地域住民の文化の質の向上、地域商業の振興の推進が市民サービスの更なる向上につながることから、地域との連携を深めると共に地域や行政情報の発信を担い、当施設が地域住民のランドマークとなるように努め、地域のブランド力の向上に寄与する。	
	指 標	①	当社の役割における地域ニーズの把握
		②	

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	岩槻都市振興株式会社										
設立年月日	平成6年11月10日	代表者（職・名）	代表取締役 宮寺 昭彦								
所在地	さいたま市岩槻区本町3-1-1					電話番号	048-758-7300				
ホームページアドレス	http://www.iwatsuki-watsu.jp/										
資本金・基本金	500,000 千円	市出資・出捐金	500,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課					電話番号	048-829-1443				
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。										
定款に掲げる事業	(1)市街地再開発事業により建築される施設建築物の管理業務 (2)土地、建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、(3)駐車場の管理業務、 (4)公共・公益施設の管理の受託業務、(5)販売促進に関する企画、調査研究及び指導業務、 (6)電気通信機器による情報提供に関する業務、 (7)電気通信機器及び電子計算機による情報処理・計算業務の受託、 (8)損害保険代理業及び生命保険募集業、(9)広告代理業、 (10)収入印紙及び郵便切手の売捌業務、 (11)煙草、食料品、清涼飲料水、酒類及び日用品雑貨の販売業務、 (12)前各号に付帯する一切の業務										
主な事業	(1)ビルの管理業務 (2)店舗床、受託床の賃貸業務 (3)商業活動業務 (4)公共公益施設の管理業務										
役職員の状況（臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	令和元年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	2	4	7人
		職員数	5人	0	0	5	0人	—	0	0	5人
	令和2年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	2	4	7人
		職員数	6人	0	0	6	0人	—	0	0	6人
令和3年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	1	4	6人	
	職員数	6人	0	0	6	0人	—	0	0	6人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	2人	4人	67.1 歳	4,800 千円			
	プロパー	2人	0人	3人	0人	0人	37.8 歳	6,041 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	1,470,935 千円	千円	千円
	流動資産	568,172 千円	千円	千円
	固定資産	902,763 千円	千円	千円
	負債合計	709,845 千円	千円	千円
	流動負債	125,241 千円	千円	千円
	固定負債	584,604 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(584,604) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	761,090 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	250,000 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	511,090 千円	千円	千円
収支	総収入	391,327 千円	379,000 千円	378,000 千円
	事業活動収入 【経常収益】	391,327 千円	379,000 千円	378,000 千円
	うち、市からの収入	(126,565) 千円	(126,331) 千円	(126,331) 千円
	市補助金	() 千円	() 千円	() 千円
	市委託料・指定管理料	(59,407) 千円	(60,000) 千円	(60,000) 千円
	市負担金・管理費など	(67,158) 千円	(66,331) 千円	(66,331) 千円
	その他	() 千円	() 千円	() 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	0 千円	0 千円	0 千円
	うち、市貸付金	() 千円	() 千円	() 千円
	総支出	345,993 千円	342,000 千円	358,000 千円
	事業活動支出 【経常経費】	316,482 千円	316,000 千円	344,000 千円
	うち、人件費	(51,381) 千円	(49,000) 千円	(49,000) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	5 千円	0 千円	0 千円
	(企業会計) 【法人税等】	29,506 千円	26,000 千円	14,000 千円
	当期収支差額 【当期純利益】	45,334 千円	37,000 千円	20,000 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	45,334 千円	37,000 千円	20,000 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	16.7%	14.3%	14.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	51.7%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	453.7%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	118.6%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	19.1%	16.6%	9.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	5.1%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
土地、 建物の保有 状況	主な不動産の種類、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(建物) 岩槻区本町3-2-1ワッツ東館 (共有持分36.88%)		店舗		30,982 m ²	
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワッツ西館		店舗		2,111 m ²	
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワッツ西館		事務所		117 m ²	
	(建物) 岩槻区本町1-4496-4他		駐輪場		1,700 m ²	
				m ²		

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU（ワッツ）」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営悪化により、平成21年度から、RCC企業再生スキームを活用するとともに、市の出資などによる支援を受け、経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で借入金の返済を進めています。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による収益の維持、新たな収益事業の展開、コストの削減等により、着実に借入金を返済します。

テナントリーシングの強化を図りながら、引き続き経営健全化の取組を推進し、経営が安定した後は、自立化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

・平成21年度に、RCC企業再生スキームによる会社再生手続きを実施し、再生計画を策定しました。現在は、店舗床賃貸、駐車場管理、駐輪場運営等の収益の確保、さいたま市への計画的な借入金返済による負債の削減など経営健全化に向けて取り組んでいるところです。新型コロナウイルス感染終息が見えない中、厳しい事業運営が予想されますが、各事業からの収益の確保に努めるなど着実に再生計画を実行していく必要があります。

【その他の事業運営に関する重要事項】

・当社の主要事業である店舗床賃貸業務において、令和2年度においてもテナントの入退店は発生しており、新型コロナ禍でのテナントの出店意欲は乏しくテナントリーシングは厳しい状況にあります。持続的な繁栄を続けるために、各テナントの営業状況の把握に努めるとともに、ホームページやSNSを活用したワッツビルの情報発信の強化、岩槻駅周辺イベント開催への連携・協力による駅周辺の賑わい創出とブランド力の向上を図り、今後のリーシング活動を推進し、テナント誘致を図る必要があります。

・ワッツビルは、平成8年の建設から築25年が経過し、今後、建物や設備機器の不具合の発生増加が懸念されます。ビルの効率的管理の実施とともに築30年を見据えた大規模修繕実施に向けて各区分所有者（管理組合）と協議を進める必要があります。

・当社は、令和2年度に社員の年齢構成とバランスを踏まえて新規にプロパー社員を1名採用しましたが、プロパー社員5名の少人数体制となっております。少人数体制による事業継続維持には、人材の育成が不可欠であり、社内OJTをはじめ経営課題解決のために視察、セミナー、研修等による参加、出席によりそれぞれの職責・業務に応じたスキルアップを図る必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、店舗床賃貸（テナントリーシング推進）、駐輪場運営等の既存事業の事業収益の安定確保に努める。	
	指 標	①	営業収益（再生計画数値378,000千円以上）
		②	

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	社員の業務改善意識・コスト削減意識の徹底により、超過勤務時間の削減、委託費削減などによる販売費及び一般管理費の削減を図る。	
	指 標	①	販売費及び一般管理費（再生計画数値344,000千円以下）
		②	

取組計画 No. 3	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	会社の経営課題について社員一人ひとりに共通認識をもち、経営課題解決のために、視察、セミナー、研修等への参加、出席によりそれぞれの職責・業務に応じたスキルアップを図る。	
	指 標	①	OJT研修（月1回）
		②	視察、セミナー、研修等への参加、出席（年2回）

取組計画 No. 4	目 標	大規模修繕の実施	
	内 容	築30年を見据えたワッツビル大規模修繕実施に向けて各区分所有者（管理組合）と協議を進め、基本計画を策定する。	
	指 標	①	大規模修繕工事基本計画の策定
		②	

取組計画 No. 5	目 標	着実な再生計画の実行	
	内 容	事業収益の安定確保、販売費及び一般管理費の削減、借入金の計画的な返済による負債削減により再生計画に沿った着実な経営の健全化を図る。	
	指 標	①	税引前純利益（再生計画数値34,000千円以上）
		②	長期借入金（50,000千円削減）

令和3年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和3年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会										
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者（職・名）	理事長 葩島 豊志								
所在地	さいたま市中央区下落合2-18-6					電話番号	048-826-5393				
ホームページアドレス	http://saitama-kukaku.jp										
資本金・基本金	10,000 千円	市出資・出捐金	10,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課					電話番号	048-815-8725				
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	(1)土地区画整理事業に関する業務の受託 (2)土地区画整理事業に関する業務の指導 (3)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)土地区画整理事業に関する業務の受託 (2)土地区画整理事業に関する業務の指導										
役職員の状況（臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	令和元年度	役員数	1人	0	1	0	8人	1	3	4	9人
		職員数	34人	9	0	25	4人	—	0	4	38人
	令和2年度	役員数	1人	0	1	0	9人	2	2	5	10人
		職員数	33人	9	0	24	4人	—	0	4	37人
令和3年度	役員数	1人	0	1	0	11人	3	3	5	12人	
	職員数	32人	9	0	23	3人	—	0	3	35人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	4人	8人	64.6 歳	4,670 千円			
	プロパー	0人	0人	6人	14人	0人	52.0 歳	8,483 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和元年度(決算)	令和2年度(当初予算)	令和3年度(当初予算案)
財産	資産合計	295,264千円	千円	千円
	流動資産	134,181千円	千円	千円
	固定資産	161,083千円	千円	千円
	負債合計	274,439千円	千円	千円
	流動負債	108,574千円	千円	千円
	固定負債	165,865千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	()千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	20,825千円	千円	千円
	基本金【資本金】	10,000千円	千円	千円
剰余金・積立金など	10,825千円	千円	千円	
収支	総収入	399,677千円	342,725千円	316,717千円
	事業活動収入【経常収益】	332,696千円	336,492千円	316,717千円
	うち、市からの収入	(128,079)千円	(130,026)千円	(110,235)千円
	市補助金	(128,079)千円	(130,026)千円	(110,235)千円
	市委託料・指定管理料	()千円	()千円	()千円
	市負担金・管理費など	()千円	()千円	()千円
	その他	()千円	()千円	()千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	66,981千円	6,233千円	0千円
	うち、市貸付金	()千円	()千円	()千円
	総支出	390,146千円	342,725千円	316,717千円
	事業活動支出【経常経費】	375,778千円	311,591千円	304,632千円
	うち、人件費	(274,664)千円	(266,960)千円	()千円
	投資・財務活動支出【特別損失】	14,368千円	31,134千円	12,085千円
	(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額【当期純利益】	9,531千円	0千円	0千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	39,920千円	39,920千円	49,451千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	49,451千円	39,920千円	49,451千円

(※)再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	38.5%	38.6%	34.8%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	28.6%	29.4%	30.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	7.1%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	123.6%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	773.5%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-12.9%	7.4%	3.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-14.6%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市における組合施行の土地区画整理事業のうち13組合から業務を受託し、当該組合と連携して事業を進めています。

土地区画整理事業は、市の施策との関連性が高いことから、市による必要な支援を行い、協会職員の専門性を活かした事業展開により早期完了を図ります。

ただし、収入に占める市の補助金の割合が高いことから、コスト削減などによる経営の効率化、新たな収益源の確保に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

今後、受託組合の事業進捗により収入が減少していくことから、安定した経営を目指すため、自主財源を確保する必要があります。

【効率的・効果的な事業運営】

職員の高齢化に伴う人件費の増加や受託組合の事業完了等に伴う受託料収入の減少を踏まえ、人件費の抑制、事務経費などのコスト削減を図る必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

定年退職者の増加により後継者が不足することから、後継者の育成や職員のスキルアップ等を図る必要があります。

【市民サービスの更なる向上】

現在、業務受託している13組合の土地区画整理事業の早期事業完了に向け、地権者の合意形成等の課題に対し取り組み、計画的な事業進捗を図る必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	自主財源の確保	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧数を上げるためにホームページの掲載内容の充実を図るなどを行いながら、バナー広告の募集を行う。 ・新たな自主財源の確保につながる事業について、手法の検討、費用対効果の検証等をし、令和4年度から取り組むための準備を行う。 	
	指 標	①	バナー広告掲載枠の5割確保（9枠中5枠）
		②	新たな自主財源の確保につながる事業の決定

取組計画 No. 2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
	内 容	業務の改善、人員配置の変更を行い、時間外勤務の削減を図る。	
	指 標	①	時間外勤務手当の削減（前年度比15%減）
		②	

取組計画 No. 3	目 標	人材の確保・育成	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者育成のため、経営意識の向上のためのマネジメント研修を受講させる。 ・職員のスキルアップを図るため、事業内容に沿った外部研修を受講させる。 	
	指 標	①	マネジメント研修等に参加（3名/年）
		②	外部研修に参加（15名/年）

取組計画 No. 4	目 標	土地区画整理事業の着実な実施	
	内 容	各組合及び市との連携を強化し、地権者の合意形成、公共施設の移管手続き等に取り組み、計画通りの換地処分を目指す。	
	指 標	①	1 事業地区における換地処分
		②	3 事業地区における工事完了

取組計画 No. 5	目 標	内部統制・コンプライアンスの強化	
	内 容	全職員を対象としたコンプライアンス等の研修を実施しガバナンスの強化を図る。	
	指 標	①	管理者研修（1回/年）
		②	職員研修（2回/年）

令和3年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1997

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>